

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	愛別商工会 (法人番号5450005000482)
実施期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
目標	<p>(経営発達支援事業の実施による総合的目標)</p> <p>小規模事業者を取り巻く経営環境を整備する事と併せて、事業者への経営改善支援を実施し、小規模事業者の持続的経営発達を目指し、愛別町商工業の更なる発展を図ります。</p> <p>①小規模事業者への事業計画策定支援により、新たなビジネス機会を創出します。</p> <p>②小規模事業者への販路・需要開拓を図り、売上高の増加を目指します。</p> <p>③事業計画策定に取り組む小規模事業者の財務体質の強化と所得の向上を図ります。</p> <p>④創業支援と事業承継により商店街での空き店舗を減少させることを目指します。</p> <p>⑤国・道・町が講ずる施策を積極的に有効活用し、事業所得増加を目指します。</p> <p>⑥本計画の遂行をとおして「第10次愛別町振興計画」の目標達成に貢献できるように目指します。</p>
事業内容	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <p>1.地域の経済動向調査に関すること【指針】</p> <p>①地域経済動向調査の実施②各種専門機関による地域経済動向調査の活用③景気動向調査等の公表資料の活用④石北四町市場協議会(広域連携協議会)による地域経済状況の情報交換、事業計画策定する為の経営分析基礎的数値として活用。</p> <p>2.経営状況の分析に関すること【指針】</p> <p>①ヒアリングシートを活用した経営分析②地域商工業者(商工会未加入事業所)の巡回訪問強化及び情報収集③ネットde記帳を活用した経営分析④小規模事業者への商品・製品・サービス分析⑤専門家と連携した経営分析⑥石北四町市場協議会と連携した経営分析を実施し、分析結果に基づき、事業計画策定する為の経営分析基礎的数値として活用。</p> <p>3.事業計画策定支援に関すること【指針】</p> <p>①事業計画策定セミナー開催②巡回・窓口相談等における策定支援③金融相談等における策定支援④補助施策(小規模事業者持続化補助金等)における策定支援を実施し⑤事業承継・創業・第二創業支援による事業計画策定支援を実施し、経営分析の結果に基づき、需要動向を見据えた事業計画を策定する為の指導・助言、事業実施に関して伴走型支援を実施。</p> <p>4.事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】</p> <p>①事業計画策定セミナー開催による事業計画策定後の実施支援②巡回訪問・窓口相談等における事業計画策定後の実施支援③金融相談における策定支援後の実施支援④補助施策(小規模事業者持続化補助金等)における策定支援後の実施支援を実施し、事業計画の進捗状況を把握しながら、計画通りに遂行しているか伴走型の指導・助言を実施。</p> <p>5.需要動向調査に関すること【指針】</p> <p>①町内の消費動向調査②観光施設、各種イベント来場者向けアンケート調査③地域外需要動向調査の活用を実施し、経営分析や事業計画策定に活かせる基礎的数値として活用。</p> <p>6.新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】</p> <p>新商品開発支援から販路開拓・プロモーションの一連の流れ・戦略性が見える販路開拓の支援。物産展・商談会への継続的な出店・商談を行なえるように支援し、ホームページを活用した新たな販路開拓を支援。</p> <p>・地域経済の活性化に資する取組</p> <p>①地域イベントによる地域経済活性化</p> <p>②地域資源「きのこ」を活用した特産品開発及び需要の開拓</p> <p>③農業と連携した滞在型観光事業の実施</p>
連絡先	<p>愛別商工会 所在地：北海道上川郡愛別町字本町166番地</p> <p>電話番号：01658-6-5240 ファクシミリ番号：01658-6-5239</p> <p>メールアドレス：aibetsu@rose.ocn.ne.jp</p>

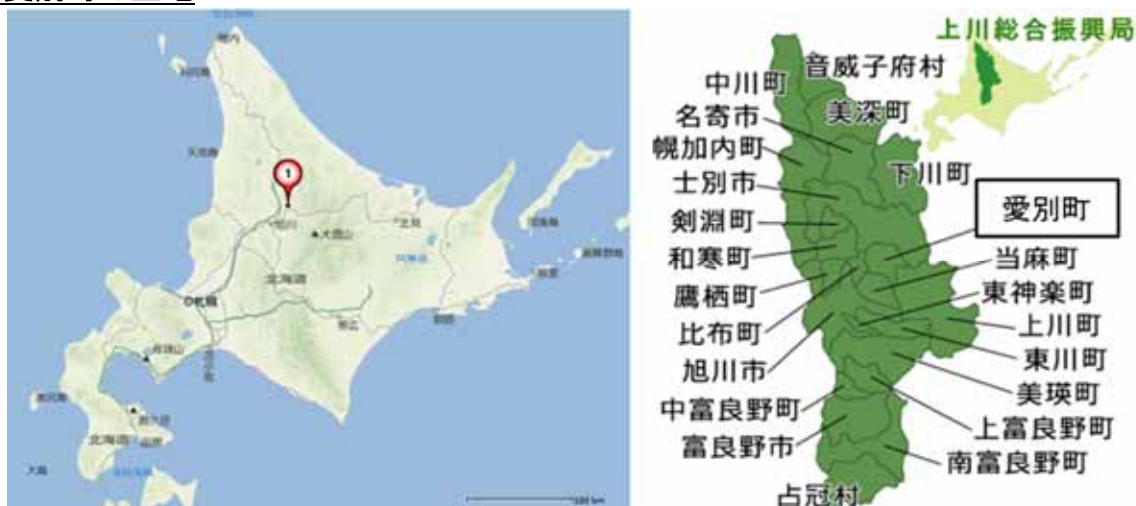
(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

I. 町の概要と地域産業

1. 愛別町の立地



愛別町は、中核都市旭川市の東方約 32 km に位置しており、車で約 40 分の距離にあり、町内を国道 39 号線や道道 6 路線が結び合い、上川中部圏と北網圏への交通の要となっています。

町名は、「矢川」（アイヌ語でアイ・ペット）矢のように流れの早い川（愛別川）があることが語源と言われ、石狩川と愛別川、その支流のパンケ川、狩布川、パンケメムナイ川など 54 本の本流れの支流が町内を流れ、この豊かな水源を活かし、稲作を中心にきのこ栽培にも力を入れ、道内有数の「きのこの里」として知られています。また、肉牛などの畜産の導入により、農業の町として躍進を続けています。

気候は、北海道の内陸部に位置するため大陸性気候であり、夏は 30℃ 以上、冬は氷点下 20℃ 以下になる事も度々あり、寒暖の差が激しく四季折々の様々な自然を楽しめます。

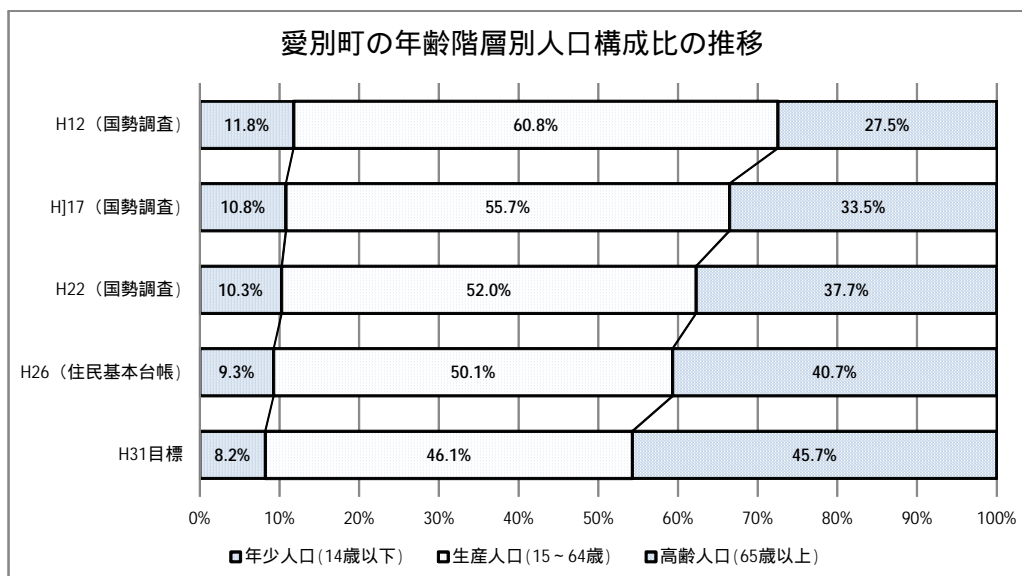
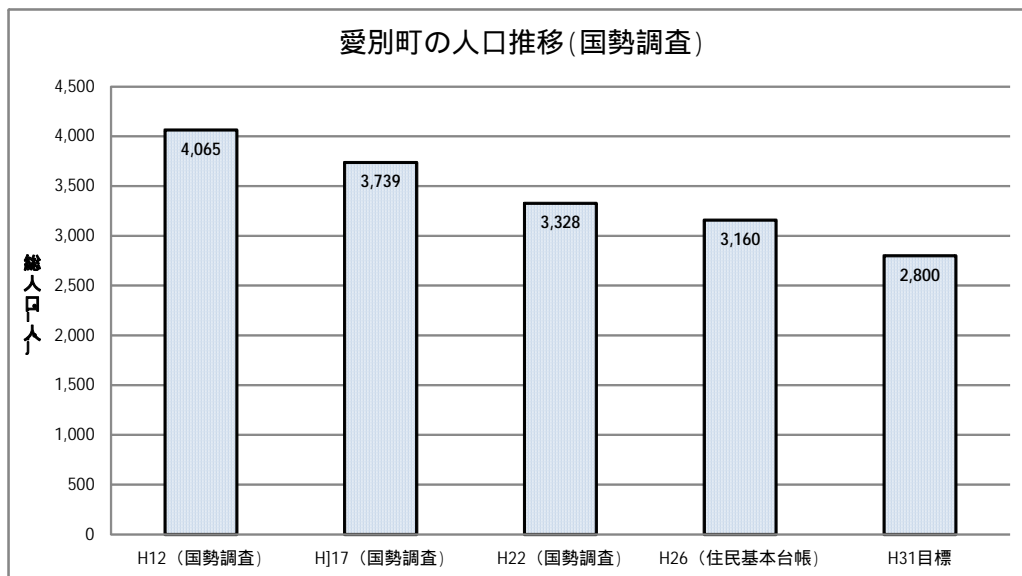
地理的には、北海道のほぼ中央で上川盆地の東北端の大雪山麓に位置し、その面積は、249.71k m² を有しています。

2. 社会的動向

■人口の動き

昭和 34 年の 10,094 人（国勢調査）をピークに以後年々減少し、近年の状況は、平成 12 年から平成 22 年には 18.1%（737 人）となっており、人口減に歯止めがきかない状態が続いています。

更には、65 歳以上の高齢者の割合が、昭和 60 年 15.1%（812 人）、平成 7 年 24.3%（1,051 人）、平成 17 年 33.5%（1,254 人）、平成 22 年 37.7%（1,255 人）、平成 24 年の住民基本台帳によると 38.9%（1,267 名）で高齢化社会が進んでいるのが現状です。



3. 地域産業の現状

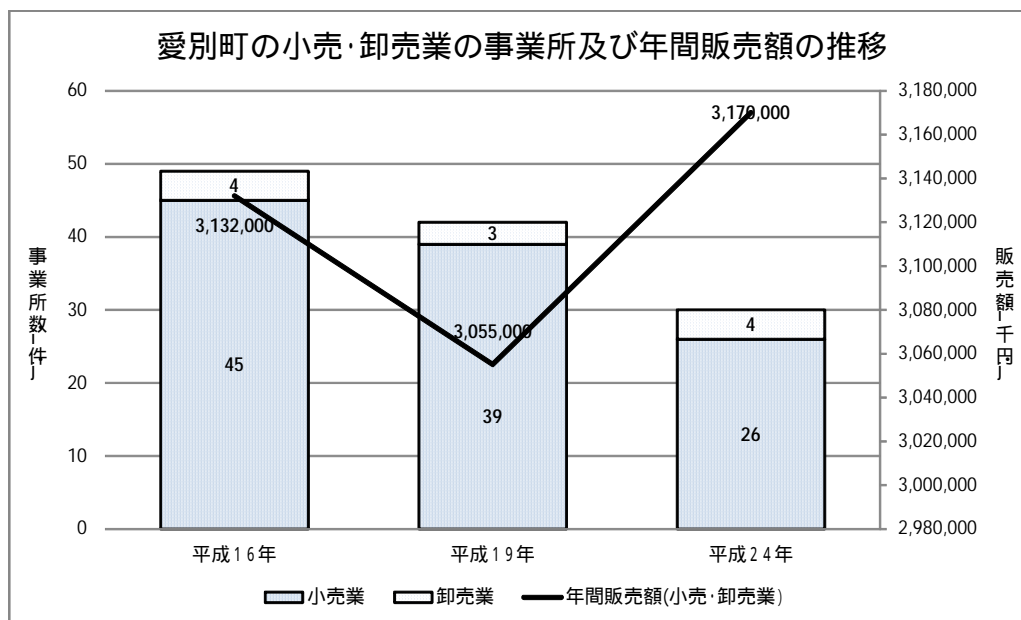
■商業の状況

商業においては、人口減少やモータリゼーションの進展による購買行動範囲の拡大、通信販売及びインターネットの普及や郊外への大型店の出店などの影響により、年間販売額は平成9年の91億4千万円をピークに、平成24年の商業統計によると、65.3%も減少し、卸売業と小売業を合わせて30戸、従業員数107人、年間販売額31億7千万円にまで落ち込みました。このことにより、環境変化が著しく変化している事と、近隣の大型店へ購買力が流出している事が明確です。

しかし、ここ6年間実施しているプレミアム商品券事業の購入者を見ても若者に比べて高齢者の購入割合が多く、高齢者にとっては、地域商店街に対する依存度が高まっているなど地域に密着した商業サービスの充実と強化を推進する必要があります。

この様な中、大正13年に酒の貯蔵庫として建てられた歴史ある貴重な建物を「まちなか活性化構想」により商店街の核施設及び交流や情報の発信の場、気軽に憩うことのできる安らぎの場とするた

めに平成12年に「蔵 KURARA ら」としてコミュニティホールに改造されました。この施設を利用して、コンサートやビールパーティなどのイベントが数多く開催され、多目的ホールと町民の憩いの場となっている喫茶コーナーが設けられ、さらには、町の特産品を取り扱うコーナーも備えられており、町内外から年間 35,000 人の来館がある等、まちの顔である商店街の賑わいづくりに取り組んでいます。



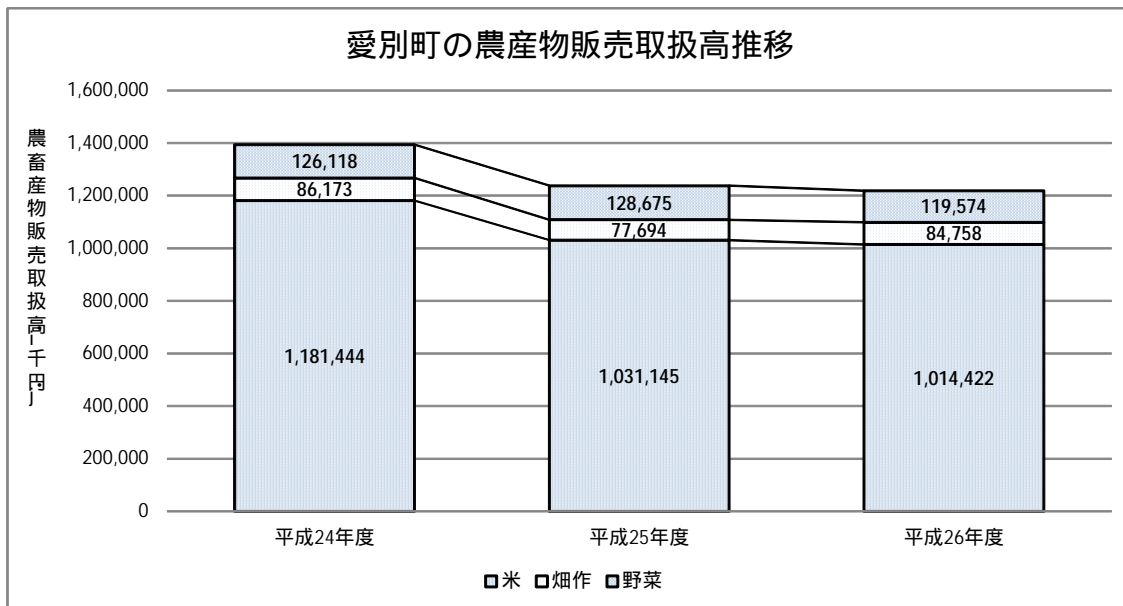
■農業の状況

当町農業は「米・きのこ・畜産」を3本柱として様々な生産振興が図られ、地域経済を支える基幹産業として大きな役割を果たしてきました。

平成26年度は、米の作況指数が愛別史上最高の118を記録するほか、低タンパク高品質米の割合が北海道平均を大きく上回り5割を超えるなど、食料の安定供給のみならず、消費者の求める「美味しい」「安全」「低価格」な「売れる米づくり」を実践しています。また、減反で生産調整されている米不作付地に牛の餌として生産に取り組むことで、水田を有効活用する事が可能となり、農家が稲WCSの生産に取り組むことで肉牛飼料の一部を地産地消でき、餌のトレーサビリティにも繋がっています。

稲WCS（稲発酵粗飼料：ホールクロップサイレージ）とは、稲の実と茎葉を同時に収穫し発酵させた牛の飼料。WCSの利用は、水田の有効活用や食料自給率向上に貢献する、と関心を集めています。

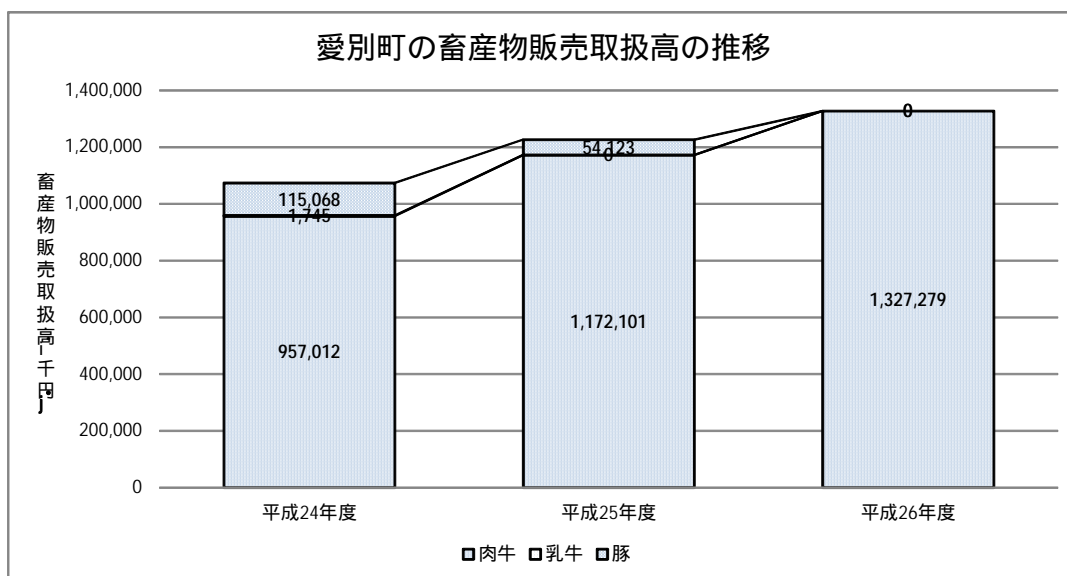
しかし、TPPの影響、消費動向の変化、価格の低迷、原油価格等の高騰による農業生産資材価格の高騰など農業を取り巻く環境はますます厳しくなっている中、持続的なまちの発展を目指して、「安心」「安全」で良質な農畜産物の安定的な生産・供給はもとより、食品加工や観光など幅広い産業との結び付きを深め、基幹産業としての役割を一層強化していくことが求められています。



■畜産業の状況

畜産においては、肉牛を中心に「安全」「安心」「良品質」な畜産を進め、年間販売総額 20 億円を突破しております。特に、前述の稲WCSの当町における作付面積は、北海道の 3 割を占め、道内の主要産地となっています。減反で生産調整されている米不作付地に牛の餌として生産に取り組むことで、水田を有効活用し肉牛飼料の一部を地産地消することが可能となり、当町の畜産業では、道内でも先行して餌のトレーサビリティにも繋がっています。

今後は、より良い畜産物の生産と低コスト生産に向けた経営体質の強化を図るために、生産者、関係機関団体とも連携して各種の畜産振興事業に取り組みます。

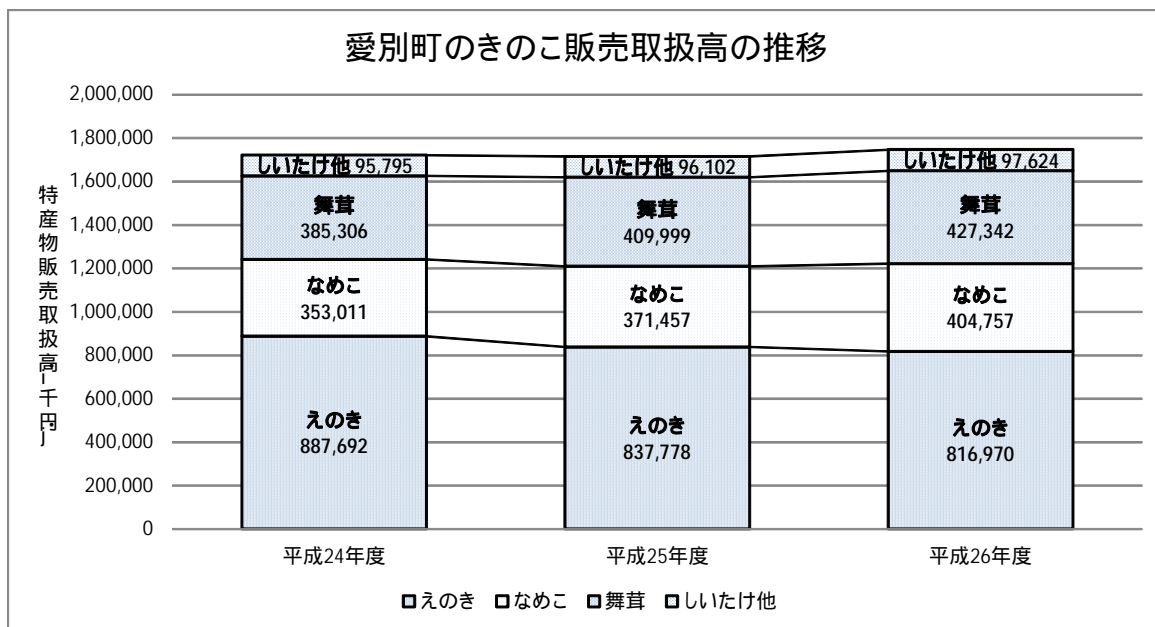


■特産振興（きのこ）の状況

きのこ生産量は道内でも屈指で、現在は、「えのき」「なめこ」「舞茸」「椎茸」「えぞゆきのした」の5種類を通年栽培しており、特に「えのき」「なめこ」は北海道内の約70%を生産、年間販売総額20億円を突破するなど、道内有数のきのこ産地として地域産業の発展に大きく貢献しています。

近年は、企業の参入により産業間競争が激化すると共に、大規模な施設による生産が主流を占め、また、燃料をはじめとした生産関連経費の高騰等の影響で主要産地が相次いで中止となり、きのこ産地の構図も大きく変化しています。安定生産に向け、老朽化した施設の統廃業や経営の統合、原材料の安定的な確保に努め、生産技術の向上と安全・安心な体制を維持する必要があります。

また、きのこの里フェスティバルや夏まつり等のイベントに積極的に参加し、きのこの消費拡大や町のPRに大きく寄与しており、愛別きのこブランド力の堅持に努めて、今後も消費者からの信頼される産地づくりを目指し、町の重点事業の認定農業者の誘導や法人化を含めた組織化に向けた支援、農業ブランドの確立、さらには、生産・加工・流通を一元化した6次産業を見据えた事業を進め、新規顧客獲得を目指した取組を進めています。



■観光産業の状況

地域や経済の活性化に観光の果たす役割は非常に大きい物があり、地域の魅力やイメージアップには欠かせない物となっています。

現在、大雪山国立公園観光連盟に加盟していますが、国が進めている観光圏制度に基づき、新たな滞在交流型観光を主眼に観光圏構想の認定を受けるべく、1市7町で新たな組織を設立し、地域の幅広い観光資源を活用して魅力ある観光地域づくりを推進しています。

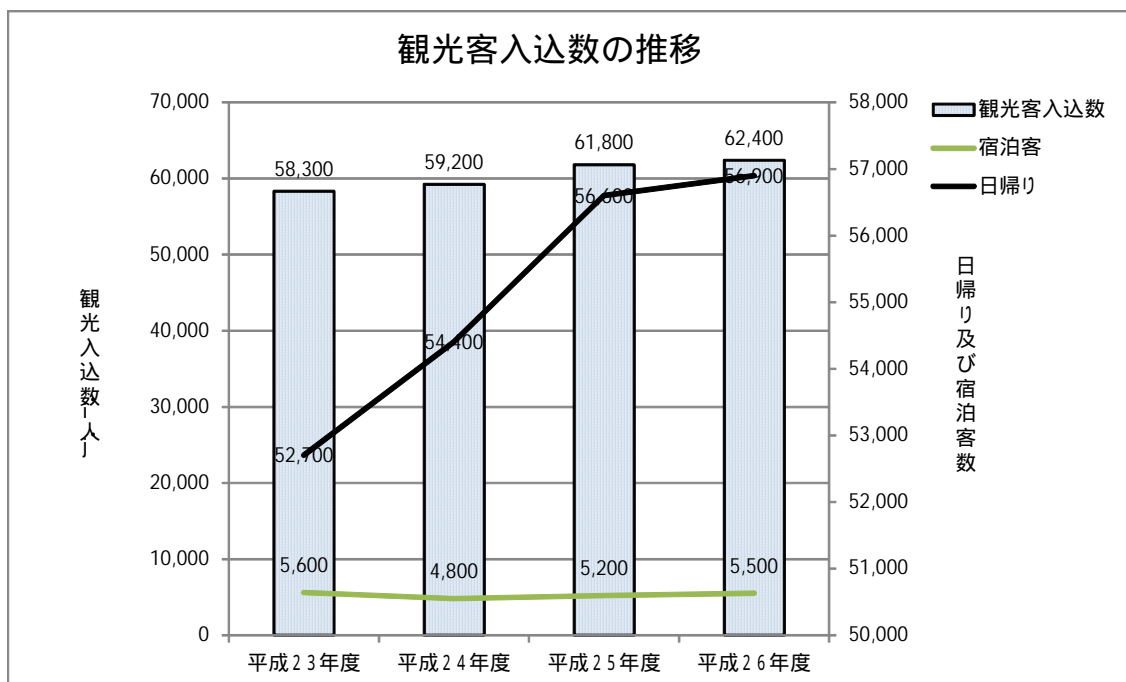
当町には、自然景観に優れたゴルフ場やパークゴルフ場、オートキャンプ場、温泉等があり、平成25年度には6万人を超える観光客入込数となっています。

「協和温泉」は、昔は子どもたちがラムネとして飲料したと言われる炭酸の効いている日本でも珍しい炭酸冷鉱泉の天然温泉で、町民だけでなく、大雪山連峰への登山客には宿泊施設として喜ばれています。

観光イベントでは、愛別ダムにおいて、9月上旬に町最大のイベント「きのこの里フェスティバル」を開催し、町内外から約8,000人が集まります。メインは、「きのここと牛肉の食べ放題」、他にも直径

3.5m、深さ2mの大鍋できのこ汁を作る「ジャンボきのこ鍋」、愛別のおいしい米100升を大釜とまきで一気に炊きあげる「百姓一揆炊き」を提供し、特産品であるきのこ・牛肉・米の消費拡大や愛別町のPRに大きく寄与しており、収穫の秋を1日で満喫できるイベントとなっています。

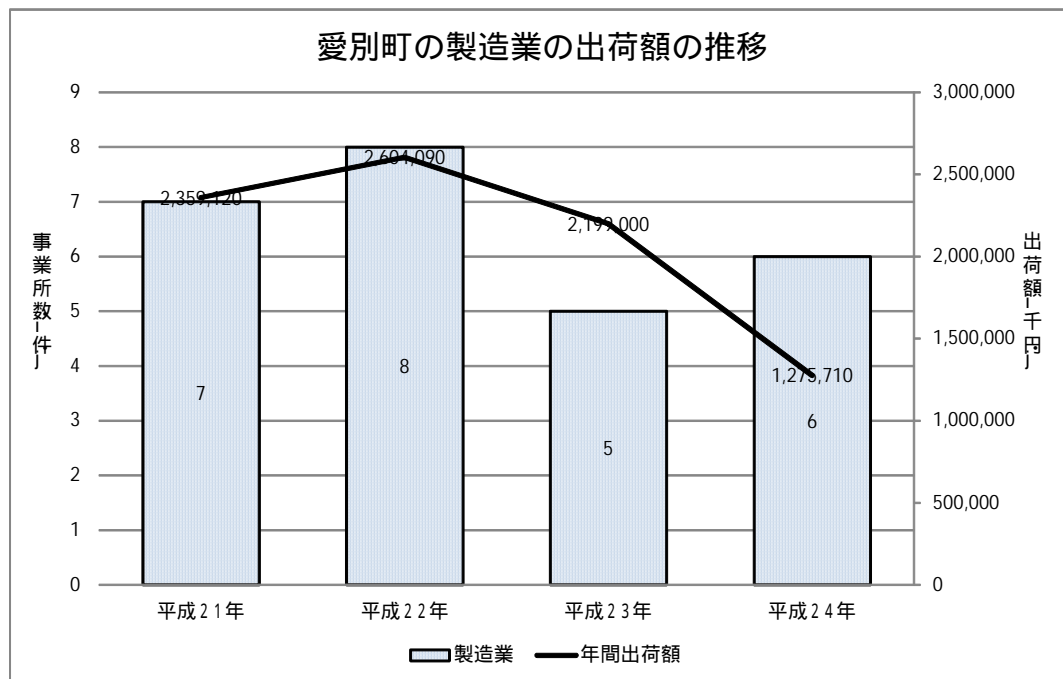
地域経済の活性化に観光の果たす役割は非常に大きいものがあり、地域の魅力を高めるため、新たな視点で活動することが必要となっており、本町の新鮮で安全・安心な農産物を活かし、農業と観光を融合する具体的な取り組みが求められています。



■工業の状況

工業においては、主に製造業を中心に発展してきましたが、バブル景気崩壊後の長引く不況やリーマンショックにより事業の縮小や廃業が進行しています。そんな中でも、豊富な森林資源を背景とした製材、ベニヤ、集成材などの工場やコンクリート製品工場により、堅実な生産を続けています。特に、木材関連では、国産材を利用して日本の森林を良くしようという機運が高まっており、国産材を安定供給する体制が整えば、今よりもさらに利用促進が図られることとなり、森林や林業への期待が高まっています。現在、当町の森林の半分以上が伐採の適齢期を迎えており、中長期的に森林や林業が発展するための森林整備が計画的に進められています。しかし、労働者の高齢化や町外への転出により雇用体制が整っていないのが現状で、今後は、森林整備や製造ラインを担う労働者をどのように確保するのも重要な課題となっています。

また、近年では、町民の中に地場産品の販売・加工をするグループ等が育ってきていることから、愛別町の特産品や農産物を使用し、地域に根ざしたオリジナリティあふれる特産品開発等への展開が求められています。



II. 地域や小規模事業者の現状と課題

1. 地域や小規模事業者の現状

地域の現状としては、高規格道路による郊外型商業施設への消費流出や人口減少による過疎化が進展し、インターネット・スマートフォンの普及による商品購入形態の変化など、地域の経営環境は大きく変わり、まちの顔でもある商店街の空洞化が進んでいます。

小規模事業者数においては、右肩下がり非常に厳しい状況です。小売商業を中心とする小規模事業者を取り巻く環境は、平成13年の事業所数が175事業所に比べて、平成24年では161事業所で8%減少しています。また、平成13年の小規模事業者数128事業所に比べて、平成24年が122事業所で4.6%の減少となっており、依然として経営者の高齢化と後継者不足が進行し円滑な承継が出来ていないことや地域人口の少なさから地域で創業を志す事業者が不足していることで、廃業率が開業率を上回る状況が続いております。

そして、小規模事業者をめぐる状況は、少子高齢化が進み、来店客の減少による売上の減少や円安に伴う原材料の高騰や材料不足等経営環境の変化により、安定した利益を確保する事が厳しい状況です。さらには、IT技術の発達による流通構造の変化で競争の激化が発生したり、人手・後継者不足・後継者育成問題など極めて厳しい問題が山積しています。

また、商圏的にも限られており人口や地域の事業環境の影響を受けやすく経営基盤が脆弱で、製品開発力や専門性の高い人材の確保が困難であるなど、経営資源に制約がある事から価格競争力や販売力の弱みを抱えています。

しかし、地域経済や雇用を支える存在として、地域の中心で活動している小規模事業者は、細かな要望やニーズに機敏に対応出来る重要な立場であり、地域の賑わい創出や地域貢献活動等、地域コミュニティの重要な担い手となっています。

2. 地域や小規模事業者の課題

■人口減少と高齢化に対する課題

定住人口の増減や高齢化が進行することは地域の活力に大きな影響を及ぼします。北海道の高齢者人口の状況を見ると、愛別町は高齢化率順で13位（38.9%）となっており、人口減少と同時に高齢化が進行しています。その中で、小規模事業者の高齢化・後継者不足による廃業が歯止めが効かない状況の中で事業承継・ビジネスマッチングが円滑に進んでいないというのが最大の課題であります。また、人口減少による地域購買力の低下や高齢化による消費トレンドの情報の遅れや認識不足、新しい商品を導入しての情報発信力や商品知識が乏しい小規模事業者は、消費者ニーズの把握が不十分なところも課題となっています。

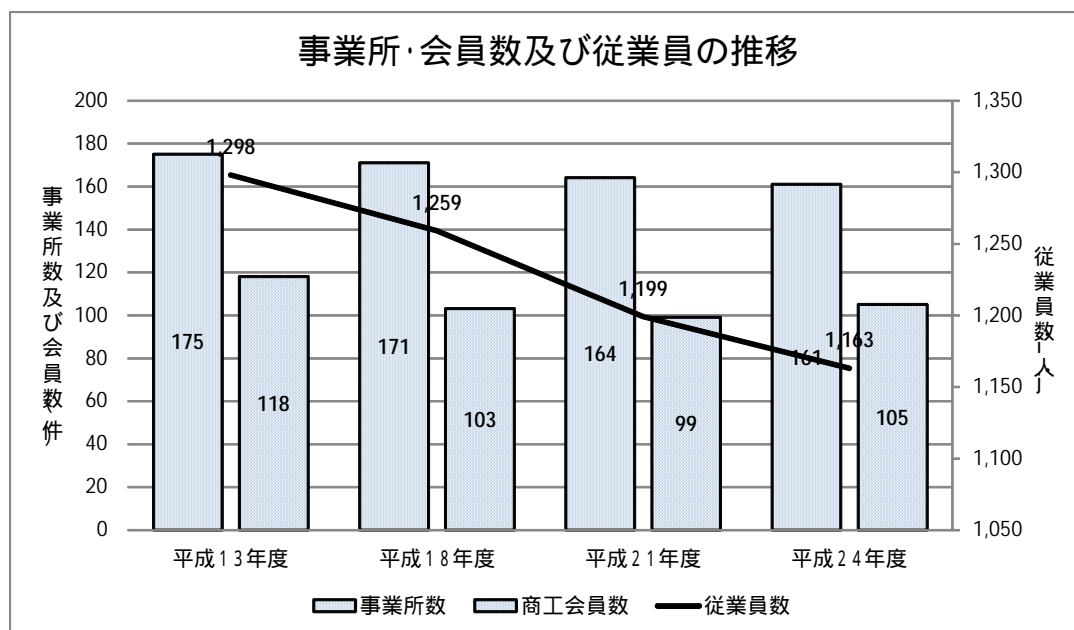
■商店街の空洞化に対する課題

商店街も経営者の高齢化や後継者不足等に伴う空き店舗化や商店と住宅の混在化も目立つようになり、更には、廃業に伴う空き地も点在しています。その中で、小規模事業者は地域の雇用維持やコミュニティの維持という側面もある事から、商店街の空洞化に歯止めを効かせるための新規創業や第二創業の支援が不十分なところが課題となっています。

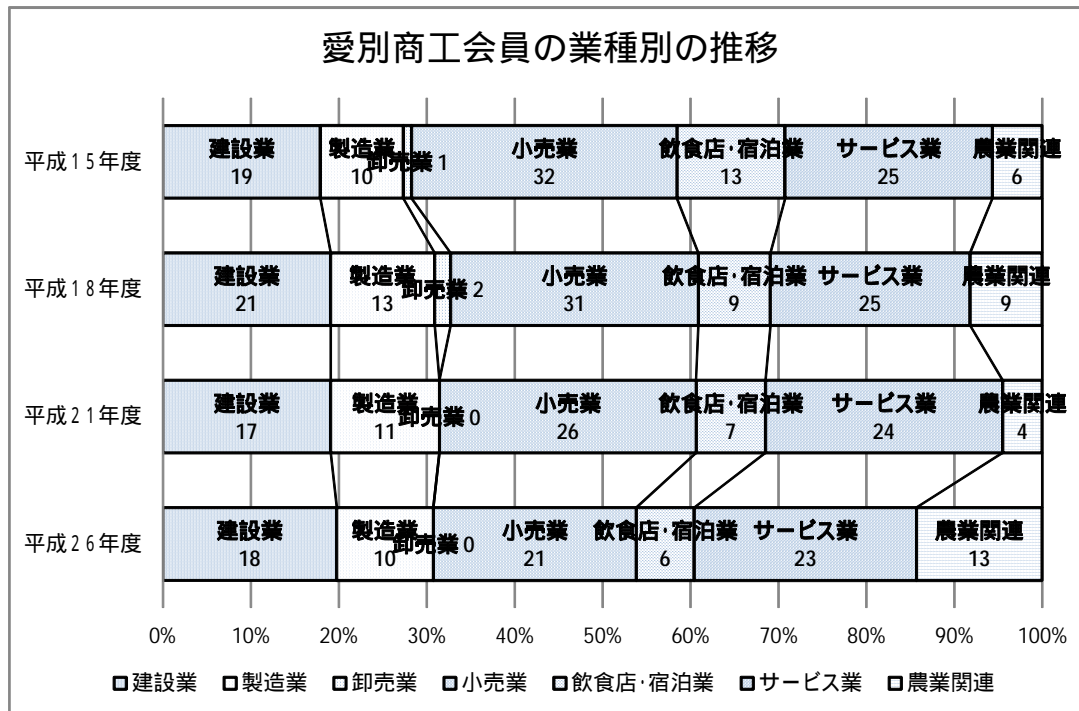
■観光振興における課題

・当町の強みである「きのこ」を中心として、農商工連携により農産物や特産品など様々な地域資源を有効に利用し、農業及び商工業の持続的発展や新たな商品開発を通じて、地域経済の活性化を図り、町全体の活力を高めていくために、市街地活性化施設として整備した「蔵KURARA」をどのように活用するのか課題となっています。

・観光客の多くが宿泊を伴わない通過型観光となっており、今後は、観光資源を磨き上げながら競合地域に囲まれている中でも差別化を図り、滞在型観光へ転換させることが当町の観光にとって最大の課題となっています。



愛別商工会員の業種別の推移



Ⅲ. 商工会の現状と課題

商工会員数については、平成13年では118名で、平成24年では105名となり11%減少しております。町内人口の減少・少子高齢化及び雇用不安から消費低迷が続き、さらには後継者不足の問題により本町通りのシャッター街化に拍車がかかる大きな要因となっています。

これまで当会では、巡回訪問309件、窓口相談247件を通じて、信頼関係を構築し組織基盤強化を図ってきました。経営改善普及事業の基礎的経改事業を積極的に取り組み、具体的には、税務指導（記帳代行や確定申告書等）、金融相談（各種制度資金の斡旋）、労務指導（労働保険の事務代行）、各種共済（貯蓄・福祉共済や退職金及び小規模共済等）、青年部や女性部の指導を実施していますが、そのほとんどが、相談案件に対して、基礎的な支援にとどまることが多く、小規模事業者の経営課題解決に向けた支援が受動的となるという課題もあり、また小規模事業者に対する情報提供後のフォローアップが不十分などの反省点があるのが現状です。

平成26年に小規模企業支援法が改正され、商工会を取り巻く環境は変化し、組織全体が変革の時期に来ており、小規模事業者の持続的発展を実現するためには、寄り添いあいながら、小規模事業者のニーズに合った提案型の支援（現状把握と問題解決そして目標設定）を行う必要があります。時代背景や小規模事業者のニーズは日々進化しており、商工会組織としてより良い支援体制を構築するために、外部支援機関や専門家とも連携し、商工会の事業評価の強化と事業内容のブラッシュアップを積極的に取り組みます。

また、平成19年6月、効率的な事務運営を行うため、愛別町の近隣三町（比布・当麻・上川町）で構成する石北四町市場協議会（広域連携）が設立され、会員の抱えている経営問題や自社の現状と今後の展開方法、そして創業や経営革新に係る相談案件、専門的で高度なニーズに対し、広域で協議を的々確かなアドバイスができる組織体制を構築し、小規模事業者への支援強化を図っています。

地域振興事業への取り組みも実施しており、町の補助施策の活用や消費喚起を促すプレミアム商品券の発行に携わり、町内の活性化と商工業の振興に努めていますが、地域購買力を取り戻すための中心市街地への誘導策や地域特産品の開発といった課題に継続して取り組んでいく必要があります。

また、にぎわい創出の為の「あいべつ夏まつり」、「秋の収穫祭びっ蔵市」のイベントを開催し、町外からの交流人口を増やすことに積極的に取り組んでいます。そして、青年部や女性部においても、「花いっぱい運動」による花壇整備や「イルミネーション設置」、「商工会のぼりの設置」と言った取り組みにより、街並みの景観を華やかに彩り、観光客へのおもてなしを行っています。おもてなしだけでは、通過型観光で終わってしまい、滞在型観光へ結びつかなく、その方策として広域観光圏のあり方の検討や観光マップや観光ルート策定など、関係諸機関とも検討する必要があります。

IV. 経営発達支援事業の今後の目標

愛別商工会は、道内でもトップクラスの特産品（きのこ）の強みと商工業の課題を踏まえて、北海道や愛別町、よろず支援拠点を中心に、地域金融機関、税理士、中小企業診断士と連携し、商工会の行動指針に基づき「地域振興事業」と商工業者への経営支援による経営発達支援事業を効率的に実施し、小規模事業者を取り巻く経営課題を克服し、中長期的な小規模事業者の持続的発展を目指します。

商工会の行動指針

- 1 職員一丸となり、誠意を持った行動で信頼される会員サポートに努めます。
- 1 時代のニーズに対応した支援で前進し続けます。
- 1 地域社会を幸せ一杯で明るく元気にします。

(具体的な目標)

■小規模事業者の課題に着目した目標

・経営改善普及事業の基本である巡回訪問を中心に、小規模事業者への経営支援を遂行するために必要な情報を収集し、個別企業の経営力向上・販売促進などを継続的に支援し、小規模事業者の持続的発展を図ります。

■事業承継・空き地空き店舗対策に着目した目標

・経営意欲の衰えを感じている方が増加しつつある問題において、巡回訪問を強化し、今後に向けての方策を計画的に検討します。また、後継者不足による地域内小規模事業者の高齢化に伴い、事業承継とビジネスマッチング等も視野に入れながら廃業率の低減を図ります。

・空地・空き店舗対策において、平成26年度に愛別商工会独自で実態調査を実施し個人の基礎的情報や物件の現状と将来に向けての意向などを聞き取り調査をした結果、地価の低下や物件の老朽化、解体費や改装費の上昇といった諸問題により譲りたいけど譲れない、所有者のほとんどが高齢者で将来に向けて何も考えられないという課題が浮き彫りになりました。中心市街地活性化のために、空地・空き店舗の情報や空き店舗の活用できる備品等の情報を提供し新規創業や第二創業希望者に対して支援を図ると同時に国や道、町の補助施策などを効率的に導入・推進する事により、空地・空き店舗率の低減及び開業率の向上を図ります。

■消費者のニーズに着目した目標

・小規模事業者の経営安定対策としては、「プレミアム商品券の発行」により、地域の購買力の活性化、購買力の町外流出を防ぎ、消費の拡大をもって小規模事業者の利益の向上を図ります。また、購入者へのアンケート調査も実施し、売れ筋商品、客層、消費者ニーズ等の消費動向を的確に把握し、小規模事業者への事業計画策定に活用し、販売力を向上させ、経営の持続的発展を図ります。

■観光振興に着目した目標

・毎年来場者数 8,000 人が来場する「きのこの里フェスティバル」や愛別町の出来秋を楽しむ「びっ蔵市」、そしてお盆の帰省客や子供たちに喜んでもらう「あいべつ夏まつり」等によって、交流人口の増加を目的に観光振興事業の推進を実施し、各連携機関とも情報を共有し、本町通りへ誘導するようなアプローチ方策を検討し、新たな需要の掘り起こしを図ります。

・市街地活性化施設として整備した「蔵 KURARA ら」を活用したにぎわい創出事業を検討し、小規模事業者が持続的に発展させるための良好な環境を町内関係諸団体と連携して整備します。

・特産品（きのこ等）を有効に活用し、農商工連携により小規模事業者が持続的な発展を図る為に「愛別ブランド」を育成します。

・国道 39 号線や高規格道路愛別 IC 利用者等へ市街地誘導策を上手に活用する事で、交流人口の増加を目指し、地域需要の増加を図ります。また、地域資源（きのこ）を活用した特産品の創出（具体的な内容については、Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組）により地域の消費購買力を上昇させ、小規模事業者の販売促進を図ります。

・滞在型観光への取り組みについて、大雪広域観光圏推進協議会と連携し、今後の目指すべき事や滞在型のプログラムを検討し、町外からの観光客の来町機会を作り、交流人口の更なる増加を図ります。そして、交流人口が増加する事で、町内の飲食業をはじめとするサービス業や小売業への消費流入が期待され、小規模事業者の持続的な発展を図ります。

■経営発達支援事業の実施による総合的目標

・地域内商工業者、特に小規模事業者を取り巻く経営環境を整備する事と併せて、事業者への経営改善支援を実施し、小規模事業者の持続的な経営発達を目指し、新たな販売機会の創出と潜在的な顧客獲得に向けた商品販売・商品開発により愛別町商工業の更なる発展を図るために、以下を総合的な目標とします。

①小規模事業者への事業計画策定支援により、現状把握と問題解決、事業計画の策定により新たなビジネス機会を創出します。

②小規模事業者への販路・需要開拓を図り、売上高の増加を目指します。

③事業計画策定に取り組む小規模事業者の財務体質の強化と所得の向上を図ります。

④創業支援と事業承継により、商店街での空き店舗を減少させることを目指します。

⑤持続的な経営発達を図るために国・道・町が講ずる施策を積極的に有効活用し、事業所得増加を目指します。

⑥町内購買力確保のため、減少率を抑制し、人口減少や地域住民の高齢化により地域全体が衰退しつつある問題については、本計画の遂行をとおして「第 10 次愛別町振興計画」の目標達成に貢献できるように目指します。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援計画の実施期間：

平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間を実施期間とする。

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(課題と取組概要)

経済動向が示されている様々な資料については、これまでは、巡回訪問による支援は実施してきたが、情報収集から分析、そして、情報提供まで寄り添った支援ができていないのが現状です。また、統計資料による分析も事案が生じた際に実施するに留まり、有効活用されていないのが課題となっています。

今後は、経済センサス基礎調査や日本政策金融公庫が発表している各種専門機関発行の景況調査の整理提供とあわせて、巡回支援・税務指導時に地域の小規模事業者の経済動向を把握するため、新たに確認項目を標準化したヒアリングシートを活用し整理、分析することで地域内の景況調査を実施し、事業計画策定支援時に活用します。

(事業内容)

① 地域経済動向調査の実施（新規）

これまで、巡回訪問による支援は実施してきたが、地域経済動向調査は行っておらず、ただ会員からの相談内容を漠然と聴き取りはしていたものの、整理・分析までには至っていませんでした。

今後は、当会独自の「ヒアリングシート」を作成し、地域経済動向調査を目的として定期的にヒアリング調査を実施します。共通様式の「ヒアリングシート」を活用することによって情報提供の迅速化を図り、聞き取り漏れやダブリを無くし、一貫した聞き取りの標準化を図ります。職員同士で情報共有を図り、他の資料と併せて整理・分析した上で巡回訪問や個別相談、経営分析・事業計画策定の支援に活用し、その後の円滑な相談・指導の支援ができるようにします。

【調査項目：景況、業況、売上、採算、資金繰り、設備投資、雇用、在庫、価格、問題点（力点）、支援ニーズ等】

【支援ニーズ把握：税務・経理・労務・融資・共済・IT・後継者対策・助成制度の活用・空き店舗対策・販促事業の充実・販路開拓・新商品開発など】

② 各種専門機関による地域経済動向調査の活用（新規）

これまでは、地区内の調査・統計資料による分析は、事案が生じた際に実施するに留まっていた。

今後は、国勢調査の内容（人口、世帯数、年齢構成等）、経済指標を示した経済センサスによる経営資源（商工業者の事業所数、取扱商品構成、従業員数、販売額、地区内業種等）から地域経済動向の分析を行い、小規模事業者への巡回・窓口相談時の資料として、事業計画策定の資料として活用します。

③ 景気動向調査等の公表資料の活用（新規）

これまでは、金融機関等から公表された調査資料は、事案が生じた際に活用するに留まっていた。

今後は、日本政策金融公庫の「中小企業景況調査」や全国商工会連合会の「小規模企業景気動向調査」、日経テレコンやインターネットのPOS情報サイトを活用し、企業・業界・海外等の情報を確

認し、売上・利益・価格・雇用・生産設備・販売等の傾向について、業種毎の経済動向を把握し、小規模事業者への巡回・窓口相談時の資料として、経営支援の資料として活用します。

④ 石北四町市場協議会（広域連携協議会）による地域経済状況の情報交換（新規）

当商工会は広域連携（愛別町・比布町・当麻町・上川町の四商工会）を組んでいる中で、経営支援会議を開催しています。その中で各商工会地区ごとに把握している地域経済の状況等の情報共有と意見交換を実施し、共通の問題点を探ることによって、1 商工会単独での調査では見えなかった地域課題を小規模事業者に提供し、巡回訪問や窓口相談時の情報提供の質・量が向上を図ります。

（目標）

地域経済動向調査

支援内容	H27(見込)	H28	H29	H30	H31	H32
巡回訪問件数	309	340	370	400	430	460
ヒアリングシートによる巡回訪問件数	未実施	20	40	80	100	100
公表資料の収集と提供	未実施	随時	随時	随時	随時	随時
広域連携経営支援会議	7	8	9	10	10	12

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

（課題と取組概要）

小規模事業者への経営分析結果の提供は、ネット de 記帳による決算後の財務分析帳票の提供に留まっており、金融支援の一環や過去の資料として活用されていますが、支援が限定的であったことから事業者の課題を引き出す定性的な要因の分析にも対応できておらず、経営状況の分析情報を事業計画策定支援の際に活用できていないのが現状です。今後は、**1. 地域の経済動向調査、5. 需要動向調査を踏まえて**、従来からの経営改善普及事業で培ってきた財務データなどを整理し、各種分析（SWOT・ABC 分析等）を行い、ネット de 記帳等の財務分析を通じて、新たに定性的な項目から小規模事業者の経営分析を行います。また、財務内容を説明する際には、1. ①のヒアリングシートを活用して現状把握のための分析を行いし、専門家派遣により経営分析の質の向上を行って、事業計画策定支援に結び付けます。

（事業内容）

① ヒアリングシートを活用した経営分析（拡充実施）

これまで、巡回訪問や窓口相談、そして税務申告、金融支援の中で経営分析ツールを活用した支援は行ってなく、専門化・高度化された経営課題に適切な支援を実行するに至っていないのが現状です。

今後は、独自作成した「ヒアリングシート」を活用し、事業所の事業活動が可視化され、聞き取り調査でも職員間で漏れやダブリが無い一貫した支援体制を構築する事ができ、従来型の経営支援から更にステップアップした伴走型経営発達支援の支援力向上が図られます。その中で、経営指導員を中心に年間売上額の対比（増減）、営業利益の確保状況、後継者対策や消費者ニーズへの対応など、小規模事業者が経営の成長・持続的発展を目指していく中で経営指標から小規模事業者の経営分析を行います。

② 地域商工業者（商工会未加入事業所）の巡回訪問強化及び情報収集（拡充実施）

これまででは、実態把握が難しかった小規模事業者への巡回訪問ができていなかったのが現状です。今後は、巡回訪問を強化して情報を収集する必要があり、前述 1. ②を活用すると共に、愛別町と

連携して、愛別町商工業者名簿を整理して、未加入事業所への巡回訪問を積極的に行い、商工会加入推進を図ります。そして、未加入事業者への巡回訪問時にもヒアリングシートを活用して情報収集し、聞き取り調査をした内容を整理をし、職員間での情報共有を図り適切な支援ができる体制を構築します。また、商工会に加入時のメリットを小規模事業者へPRをして、巡回訪問などを重ねた中で経営状況を把握し、持続的発展を目指していく中で経営指標から小規模事業者の経営分析を行います。訪問件数は年間5件程度として、5年を目途に全未加入事業者への巡回訪問を実施します。

③ ネット de 記帳を活用した経営分析（拡充実施）

愛別商工会では、経理ソフト「ネット de 記帳」を活用して経理サポートを実施しており、現在では、12事業所が登録しています。これまでの経営分析は、金融支援の事案が生じた時や国の補助施策の際に実施するに留まっていた。

今後は、ネット de 記帳を活用して、経営分析に必要な損益分岐点図や経営分析レーダーチャートを作成し、定量面の要因より自社の現状を経営者に再確認してもらうと共に、金融支援において資金繰りやキャッシュフロー計算書を提供する事で小規模事業者の資金繰りの可視化が図られ、持続的な経営に繋がります。更に、その後の展開として、事業計画を策定する際の基礎的データとして活用します。

④ 小規模事業者への商品・製品・サービス分析（新規）

ヒアリングシートを活用する事で事業所の事業活動が可視化され、職員間でも情報を共有する事が可能となり、その中で、小規模事業者の意欲の違いがある事を認識できるため、下記の内容に対応した支援を段階的に実施し、小規模事業者の持続的発展の底上げに繋がります。

成長発展に意欲的な事業所への支援内容

支援内容：戦略策定、ビジネスプランの策定、後継者マッチング

分析ツール：SWOT・クロス SWOT 分析、3C 分析

支援方法：巡回訪問、専門家派遣、事業計画策定セミナー

支援目的：自社を客観的に捉え、市場や競合店などの環境を把握した上で強みと弱みを洗い出し定性的な要因から課題解決へ向けた分析を実施し事業計画策定支援に繋がります。
また、後継者問題については専門家と連携し地域の雇用・コミュニティ維持に向けた支援を実施します。

持続的発展志向で事業を前向きに検討している事業所への支援内容

支援内容：自社の課題抽出、ビジネスプランの策定、事業承継

分析ツール：PEST 分析（前述 1. ①、②、③）、SWOT 分析、 이슈ーツリー

支援方法：巡回訪問、専門家派遣、事業計画策定セミナー

支援目的：自社を客観的に捉え、業界や店舗を取り巻く外部環境の動向と内部環境の経営資源を網羅的に把握した上で強みと弱みを洗い出し、自社が取り組む課題の原因を可視化し事業計画策定支援へ繋がります。また、事業承継問題については、必要な知識を認識する為に巡回訪問や専門家派遣を通じて支援を実施します。

持続的発展志向の事業所への支援内容

支援内容：経営計画策定や事業承継の意義を認識してもらう

分析ツール：PEST 分析（前述 1. ①、②、③）、事例紹介等の情報を提供

支援方法：巡回訪問

支援目的：成功事例を紹介し情報を提供すると同時に、現状の課題から解決する課題の把握と事業計画策定の必要性和事業承継に必要な知識を認識する為に巡回訪問を実施し、啓蒙・動機付けを行います。

⑤ 専門家と連携した経営分析（拡充実施）

これまで、税務や金融支援の事案が生じた時に、商工会内部のみで小規模事業者の経営状況を把握するに留まり、経営分析までは実施していないのが現状です。

今後は、巡回訪問やネット de 記帳、需要動向調査結果などで自社や地域と向き合い、経営の見直し、新しい戦略の発想が可能となる事から、テーマ（商品・製品・サービス、販売方法・プロモーション、オペレーション・業務改善など）に合わせて、北海道商工会連合会やよろず支援拠点と連携して、技術・経営に関する分析の知識や技能を持つ専門家を招いて経営分析を行います。

⑥ 石北四町市場協議会（広域）と連携した経営分析（拡充実施）

これまで、石北四町（比布町・当麻町・上川町・愛別町）地域で巡回訪問を実施した際に分析困難な事案について、石北四町の経営指導員が集まって経営支援会議を開催し簡易な経営分析を実施してきましたが、事業計画策定までに至らなかったのが現状です。

今後は、複数の経営指導員等がそれぞれの持つ知識や技能を活かして、効率的かつ効果的な経営支援を行う為に、小規模事業者の高度化・多様化するニーズに対応した広域での指導体制の充実・強化（現状分析で洗い出した課題に対してどのように対処するのか事業計画策定に至るまでの支援の強化）を図ります。小規模事業者の持続的発展を図るため、4人の経営指導員の情報・ノウハウ等を結束させ、より一歩進んだ経営分析を行います。

（目標）

経営分析

支援内容	H27(見込)	H28	H29	H30	H31	H32
巡回訪問件数	309	340	370	400	430	460
ネット de 記帳分析件数	11	12	12	12	13	13
専門家派遣回数	1	1	1	2	2	2
広域連携経営支援会議		8	9	10	10	12

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

（課題と取組概要）

小規模事業者に対する事業計画策定支援は、金融支援や補助施策等の機会を通じて実施する等、受け身型の策定支援になりがちで、経営全般にわたる視野の広い経営計画策定支援まで至っていないのが現状です。

今後は、小規模事業者の持続的発展を図る為に、商工会の巡回訪問を中心とした伴走型の指導・助言を行い、**1. 地域の経済動向調査、2. 経営状況の分析、後述 5. 需要動向調査**の結果を踏まえて、効果的な事業計画策定支援を行います。更には、専門的な課題に対しては、ニーズに応じたきめ細かい支援サービスを専門家やよろず支援機関と連携して取り組んでいきます。

（事業内容）

① 事業計画策定セミナー開催（拡充実施）

これまで、講習会（税務関連）開催において、小規模事業者に対して参加を呼び掛け講習会を行っていますが、巡回訪問などでの聞き取り調査が甘い事もあり、講習会のテーマが小規模事業者のニーズに合っていく参加者が少ないという事と、講習会開催後のフォローアップが不十分なために、習得した知識の習得のみで有効活用されていないのが現状です。

今後は、前述 1.①のヒアリングシート、2.経営分析の結果をもとに小規模事業者のニーズに合った情報を収集し（業種毎（商業・工業）に情報収集を実施）、参加者のピックアップを充実させ、業種別（隔年開催）に事業計画策定セミナーへの参加を提案します。事業計画策定手法を学ぶためのセ

ミナーを開催する事で、事業計画の目標が明確化され行動の意識改革が図られ小規模事業者の持続的発展に繋がります。

セミナー開催後は、巡回訪問による継続的なフォローアップを行い、着実に事業計画の策定が行えるよう伴走型の指導・助言により支援を行います。また、必要に応じて、専門家派遣やよろず支援拠点などの支援機関と連携し、事業計画の策定支援を行います。

② 巡回・窓口相談等における策定支援（拡充実施）

これまで、巡回訪問や窓口相談の中で、基礎的な事案（税務・金融・労務・経営全般）の相談対応のみで、事業計画策定までは至っていないのが現状です。

今後は、巡回・窓口相談時に事業計画策定等に関する個別相談を実施し、事業計画策定支援を目指す小規模事業者の掘り起しを行います。

③ 金融相談等における策定支援（拡充実施）

これまで、融資斡旋の事案が生じた際に融資申込者から財務諸表をもらったり、商工会で行っているネット de 記帳から帳票を印刷し、経営指導員が事業計画書を作成しているのに留まっていました。

今後は、事業計画策定・実施の支援を受けた事業者に日本政策金融公庫が貸し付ける「小規模事業者経営発達支援資金」を積極的に活用し事業の持続的発展を図ります。また、小規模事業者の事業計画書が必要な融資（中小企業経営力強化資金、第二創業に関するもの）の申請時に策定指導・助言を行い、事業に必要な資金調達できるように支援を行います。

④ 補助施策（小規模事業者持続化補助金等）における策定支援（新規）

これまで、小規模事業者への事業計画策定支援は、事案が生じた際の実施に留まっていました。

今後は、定期的に事業計画策定を目指す小規模事業者の金融相談や小規模事業者持続化補助金や町の補助施策（愛別町企業振興条例等）の申請時に、事業計画の策定支援を行います。また、計画書を作成していく中で、経営状態や経営資源の見直し、潜在的需要の掘り起こしや販促活動強化などの取り組みについて指導・助言を行い、具体的成果（売上増加）が得られるように支援します。

⑤ 事業承継・創業・第二創業支援による事業計画策定支援（新規）

これまで、事業承継について、巡回訪問などで聞き取りによる情報収集に留まっており、事案が生じた際に実施するに留まっていました。創業や第二創業についても、積極的な掘り起しは行っておらず対応は十分ではありませんでした。

今後は、前述 1. ① のヒアリングシートを巡回訪問をもとに事業承継の課題を持つ小規模事業者を把握し、専門家派遣により事業承継についての個別相談を実施し早い段階から事業承継準備を支援していきます。後継者の予定がある事業所には、巡回訪問や専門家への派遣により事業承継の必要な知識を認識させ、事業計画策定について巡回訪問や専門家派遣を通じて支援を実施します。また、事業計画策定セミナー開催後の継続したフォローアップを徹底し、個別の事業計画策定を支援します。

創業においては、町、金融機関、支援機関や近隣商工会で実施する創業塾で創業者の掘り起こしを行い、また、第二創業においては、巡回訪問による早い段階での情報収集を図って、新たな取り組みに対する事業承継マッチングや空き店舗の有効活用の情報提供などを積極的に行い、後継者不足の解消や空き店舗の活用に向け、事業承継計画、開業計画の策定を支援します。

また、町の支援制度である、農業・林業・商工業などの地域産業の後継者が家業を継ぐ者として家業に従事した者への給付金や、町の産業の発展、雇用の安定化確保及び移住の促進を図り、ふれ愛と活力豊かな、夢のある愛別づくりの推進に寄与した町内在住者、U・Iターン就職者に対して、産業後継者等支援給付金の申請の推進を薦め、町内事業所の活力を生み出すと共に後継者育成対策を促進しながら事業計画策定支援を進めます。

(目標)

事業計画の策定実施支援

支援内容	H27(見込)	H28	H29	H30	H31	H32
事業計画策定セミナー	1	1	1	1	1	1
事業計画策定セミナー出席者数	10	10	13	15	17	20
個別相談会出席者数	未実施	5	7	10	12	15
事業計画策定支援事業者数	3	10	15	20	25	30
専門家派遣回数	1	1	1	2	2	2

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(課題と取組概要)

小規模事業者に対する事業計画策定後の実施支援は、税務や金融支援において相談がある場合に支援する程度の対処療法的なものが中心で、必要に応じてフォローアップを行っているのが現状です。

今後は、小規模事業者の持続的発展を図るために、**3. 事業計画策定支援**の内容を踏まえて、事業の進捗を把握し、小規模事業者が抱える経営上の悩みなどの課題を抽出できるよう巡回指導を中心とした伴走型の指導・助言によるフォローアップを定期的(3か月に1回)に実施します。

フォローアップを行う中で、高度かつ専門的な問題が生じた場合は、北海道商工会連合会、ミラサポ、中小企業基盤整備機構、よろず支援拠点とも連携を図りながら、迅速に対応し問題解決のための効果的なフォローアップを行っていきます。

(事業内容)

① 巡回指導における事業計画策定後のフォローアップ(新規)

事業計画策定後は、定期的(3か月1回)に巡回指導を実施して、事業計画の進捗状況の確認を行い、必要な指導や助言を行います。

特に、3. ①事業計画策定セミナーを通じて初めて事業計画を策定する小規模事業者に対して、計画通りに実施するのが困難であることから、当会独自に作成する「進捗チェックシート」を活用し、経営者から聞き取りを行います。その中で事業計画をしっかりと理解しているのかを確認する事が可能となり、目標達成できていない部分に関しては、原因を究明し、新たな課題を設定するとともにPDCAサイクルの取組を定着させ、ビジネスモデルの再構築を目指したフォローアップを行います。

更には、「進捗チェックシート」を活用する事で職員間での情報共有が図られ、どの職員が対応を行う場合でも同等程度の支援を行う事が可能となります。

また、必要に応じて事業計画の見直しを行い、高度で専門的な問題が生じた場合は、北海道商工会連合会やよろず支援拠点等と連携したり、専門家派遣事業を活用して、課題解決に向けた指導・助言を頂きフォローアップを実施します。

② 金融支援における策定支援後のフォローアップ(新規)

上記①同様、金融支援における事業計画策定後は、定期的(3か月1回)に巡回指導を実施して、事業計画の進捗状況の確認を行い、必要に応じて事業計画の見直しを行います。

具体的には、当会独自に作成する「進捗チェックシート」を活用し、進捗状況の確認を継続的に行うとともに、職員間での情報共有が図られ、どの職員が対応を行う場合でも同等程度の支援を行う事が可能となります。

小規模事業者が、資金調達を必要となった場合は、本計画認定によって利用可能となる日本政策金融公庫の「小規模事業者経営発達支援融資制度」を積極的に活用し、これに付随して融資申し込みに必要な事業計画策定支援や事業実績報告に向けたフォローアップを実施します。

③ 補助施策（小規模事業者持続化補助金等）における策定支援後のフォローアップ（新規）

上記①同様、小規模事業者持続化補助金活用後は、定期的（3か月1回）に巡回指導を実施して、事業計画の進捗状況の確認を行い、必要に応じて事業計画の見直しを行います。

更には、国・道・愛別町等の補助施策を広報やHP等で積極的に周知を行い、補助施策の活用を希望する小規模事業者に対しては、申請のサポートから制度利用時におけるフォローアップを徹底し、伴走型の支援を実施します。

④ 事業承継・創業・第二創業支援による事業計画策定後のフォローアップ（新規）

上記①同様、事業承継・創業・第二創業支援による事業計画策定後は、定期的（3か月1回）に巡回指導を実施して、事業の進捗状況の確認を行い、必要に応じて事業計画の見直しを行います。

創業は全くの初めての事業、第二創業は新たな事業を行うため、創業・第二創業時から安定した利益を確保し、安定した経営ができるように、伴走型支援を行い、税務・記帳・労務・資金調達といった基礎的支援に加えて、高度かつ専門的な案件に関しては、北海道商工会連合会と連携を図り専門家派遣やよろず支援拠点を活用して指導・助言を頂きフォローアップを行います。

（目標）

事業計画策定後の実施支援

支援内容	H27（見込）	H28	H29	H30	H31	H32
巡回指導におけるフォローアップ先数（累計）	6 (6)	49 (55)	55 (110)	65 (169)	70 (190)	80 (215)
金融相談におけるフォローアップ先数（累計）	2 (2)	5 (7)	5 (12)	7 (17)	7 (19)	7 (21)
補助施策におけるフォローアップ先数（累計）	3 (3)	15 (18)	17 (35)	17 (49)	20 (54)	20 (57)
事業承継・創業・第2創業におけるフォローアップ先数（累計）	未実施	1 (1)	1 (2)	2 (4)	2 (5)	2 (6)

※小規模事業者の進捗状況を見ながら3年を目途に、フォローアップの頻度を見直します。

※金融相談、国・道・町補助施策、事業承継・創業・第二創業先に対しても、対応した先すべてをフォローアップしていきます。（フォローアップ頻度の見直しに係る期間については同上）

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

（課題と取組概要）

これまで、町内の消費者ニーズを把握するものとして、商品券事業の換金データやアンケート調査を行っていましたが、商品券利用者の消費動向に偏るなど、消費動向として十分といえませんでした。また、近隣3町の広域連携商工会で毎年行っている「消費動向調査」も実施しておりますが、主に買い物場所等が地域内（近隣3町）から地域外の大店などに流出しているかどうかを把握するものが多く、町内の個店で取り扱う商品やサービスに対する町民の消費動向を把握するには十分でなかったと感じております。

今後は、年1回、広域連携商工会で行っている近隣3町を対象とした「消費動向調査」を行う際、「町内の消費動向調査」を独自の調査項目を追加して新たに実施します。

さらに、愛別町の観光施設である「蔵 KURARA」や、愛別町の特徴である「食」と「自然」をテーマとした各種イベント時に、来場者アンケートを実施することで、町内外の消費動向を把握します。

また、地域外の需要動向調査として、国の「消費動向調査」、「日経テレコン・POS情報」、北海道の「月例経済報告」による調査分析情報を収集し、消費者ニーズや売れ筋などの市場動向について把握します。

以上の調査内容を収集し、個社ごとに分析して提供することで、経営分析や事業計画策定に活か

る基礎資料とします。

これにより、地域購買力が低下している愛別町の小規模事業者の個社に対し新たな需要の開拓につなげられるよう活用します。

より高度な支援が必要な場合には、北海道・愛別町・北海道商工会連合会・ミラサポ・よろず支援拠点などの専門家と連携します。

(事業内容)

① 町内の消費者ニーズ調査（新規）

近隣3町（広域連携を行っている石北地域）を対象として広域連携で実施している既存の「消費動向調査」を行う際、愛別町独自の調査項目を新たに設定し、調査することで町民の消費者ニーズを把握します。

【調査対象者】

愛別町民（広域連携実施商工会として、比布町、当麻町、上川町）

【既存の調査項目】

年代、職業、購入品、購入場所（町内・町外）、購入割合、店舗形態（店舗・宅配等）

【新たに実施する独自の調査項目】

商店街の利用頻度、商店街の利用する理由・利用しない理由、品揃え、価格、接客、交通手段、商店街への要望など

※既存の調査項目に加えて、愛別町の個店の品揃えやサービスに役立つ情報を収集

【回収件数】 100件（広域連携実施商工会として400件）

調査結果は、近隣3町との比較・分析し、業種別に小規模事業者へ提供することで経営分析や事業計画策定資料として活用します。また、新たに実施する独自の調査項目については個店が活用できるよう整理、分析し、潜在顧客の掘り起こしや商品、サービスの見直しに活用できるように巡回時に情報提供します。

② 観光施設、各種イベント来場者向けアンケート調査（新規）

愛別町には、年間35,000人が来場する観光施設（「蔵 KURARA ら」）や、「食」と「自然」をテーマとした各種イベントが行われているため、愛別町観光協会と連携し、来場者向けのアンケートを新たに実施します。町内外から来場する消費者の動向を把握することで、①消費者ニーズ調査に加えて、地域内外の消費者ニーズの把握に活用します。

(1) 「蔵 KURARA」の来館者アンケート

【調査対象者】 町内外の来館者

【調査方法】 ア) 愛別町観光協会や観光施設「蔵 KURARA ら」と連携し、レジ打ち込み時にアンケート調査を促します。

イ) 施設内にアンケート調査票記入台を設置します。

【調査項目】 来館目的、来館頻度、性別、年齢層、購入商品、購入金額、消費意識（求めるもの・不満なもの）、品揃え、価格、接客、愛別町の特産品でイメージするもの、認知度、重視する点、今後期待する特産品、価格はいくら位、今まで他町村で気に入った特産品、特産品への率直な感想

(2) 各種イベント来場者アンケート

【調査対象者】 町内外の来場者

【調査機会】 あいべつ夏祭り（8月）、びっ蔵市（10月）

【調査方法】 ア) 愛別町観光協会と連携し、イベント会場内に専門スタッフを常駐させ、来場者へアンケート調査を促します。

イ) イベント会場内にアンケート調査票記入台を設置します。

【調査項目】 来場目的、来場頻度、性別、年齢層、購入商品、購入金額、消費意識（求めるもの・不満なもの）、品揃え、価格、接客、愛別町の特産品でイメージするもの、認知度、重視する点、今後期待する特産品、価格はいくら位、今まで他町村で気に入った特産品、特産品への率直な感想

調査結果である消費者ニーズを比較・分析し、業種別に小規模事業者へ提供することで経営分析や事業計画策定資料として活用する。なお、経営分析や事業計画策定を行う際、特産品等を活用し、観光施設やイベント等への出展する個店を増やせるよう新たな商品開発を検討できる資料として活用する。

また、愛別町観光協会と連携することで、観光振興に対する検討資料として活用し、個社の持続的発展が観光と一体となるよう活用していく。

③ 地域外需要動向調査の活用（新規）

「日経テレコン・POS情報」や内閣府の「消費動向調査」、北海道の「月例経済報告」を定期的にインターネットで収集し、更には、「1. 地域の経済動向調査に関すること」から情報収集や分析を行い、全国的な動向を把握して地域の現状と比較を行い、販路開拓支援に結び付ける基礎資料として活用します。

- 【調査項目】
- (1) 「日経テレコン・POS情報」：業界シェアや業況、消費トレンド、売れ筋商品（2ヶ月に1回収集）
 - (2) 「消費動向調査」：消費者の意識、物価の見通し、自己啓発やレジャー・趣味の支出額、主要耐久消費財の保有と買替え、世帯の状況（2ヶ月に1回収集）
 - (3) 「月例経済報告」：生産及び企業動向、需要の動向、雇用情勢（毎月収集）

※前述の「1. 地域の経済動向調査に関すること」と上記「5. 需要動向調査に関すること①から③」を組み合わせることで提供することにより、小規模事業者の取り扱う商品や提供するサービス等の検討資料として活用し、後述「6. 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること」に向けた支援を行うことができる。

≪上記の①～③の調査結果について、より高度な支援が必要な場合には、北海道・愛別町・北海道商工会連合会・ミラサポ・よろず支援拠点などの専門家と連携し、調査項目の見直しを図るなど、専門家の目線から需要動向調査を行います。≫

（目標）

需要動向調査

支援内容	H27（見込）	H28	H29	H30	H31	H32
町内の消費者ニーズ調査	1	1	1	1	1	1
観光施設来館者向けアンケート調査	未実施	随時	随時	随時	随時	随時
イベント来場者向けアンケート調査	未実施	2	2	2	2	2
地域外需要動向調査の活用	未実施	24	24	24	24	24
日経テレコン・POS情報	未実施	6	6	6	6	6
内閣府「消費動向調査」	未実施	6	6	6	6	6
北海道「月例経済報告」	未実施	12	12	12	12	12

※上記の調査項目を集計した結果は、経営分析や事業計画策定の基礎資料として随時情報提供します。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(課題と取組概要)

これまで、商談会や物産展への参加を呼びかけているものの、なかなか出店に結びついていないのが現状です。

今後は、商業への新商品開発支援（計画策定・商品開発・パッケージ策定等）から販路開拓（商談会・展示会等）・プロモーション（パブリシティ活用等）の一連の流れ・そして戦略性が見える販路開拓支援を行います。

物産展・商談会の出店後は、顧客や商談者との反応の聞き取り、商品売り上げ状況を把握し、自社商品の強みと弱みを分析して、強みを伸ばし、弱みを改善した継続的な出店・商談を行えるように小規模事業者を支援します。

また、小規模事業者が不得意とする IT 関連での PR は商工会ホームページ作成支援ツール「SHIFT」を使用し、経営指導員が中心となって、ホームページを活用した事業者情報を発信し、新たな販路開拓を支援をします。

(事業内容)

① 「蔵 KURARA ら」と連携した販路開拓支援（新規）

これまで、観光の拠点として位置づけされている、「蔵 KURARA ら」を活用した小規模事業者への販路開拓に結び付ける事業を実施していないのが現状です。

今後は、地域に根付いていた A コープが閉店し、地域特産物を販売する所が少なるため、年間 35,000 人の来館数がある「蔵 KURARA ら」と連携し、小規模事業者出品支援を行い、町内外問わず来町者へ地域特産品等の PR から新たな販路を開拓します。

② 愛別町観光協会と連携した販路開拓支援（拡充実施）

愛別町観光協会が物産 PR で協賛している「あいべつ夏まつり」で小規模事業者に対する出店支援や PR 支援を行い、地元住民を中心に販路開拓と認知度向上を図ります。

各事業者パンフ等を作成・配布し、PR 効果を高めるために国・道・町補助施策を可能な限り活用し販路開拓に結び付けます。

③ 地域イベントを利用した販路開拓支援（拡充実施）

これまで、あいべつ夏祭りや秋の収穫祭「びっ蔵市」に代表される愛別町の「食」と「自然」を活用し、多くの来場者を迎えるイベント時に小規模事業者の出店支援や PR 支援を行い、販路拡大と認知度向上を図ってきました。

今後は、イベントだけにとどまらず、町内に滞留する仕組みを構築し、観光客が町内の小規模事業者へ来店できるような事業を検討しながら、イベント時にアンケート調査を実施し、消費者の反応を確認し、企業へフィードバックをしながら、更なる販路開拓に結び付けるなど、PR 効果を高め国・道・町の補助施策を可能な限り活用し販路開拓に結び付けます。

④ 商談会や展示会を利用した販路開拓支援（拡充実施）

これまで、商談会や物産展への参加を呼びかけているものの、なかなか出店に結びついていないのが現状です。

今後は、積極的な参加事業所の掘り起しとフォローアップ強化を図り、全国商工会連合会が主催する、「ニッポンセレクト.com」のWEB サイト、北海道商工会連合会が主催する展示会や「なまらい いっしょ北海道」のWEBサイトへ随時情報を提供し、積極的な出店奨励を行い、販路開拓に結び付けます。また、出店するのはハードルが高いものと考えている事業者に対して、過去に出店者が体験した事を整理をして、小規模事業者への出店への関心を喚起し、出店企業の増加を図ります。

⑤ ホームページによる販路開拓支援（拡充実施）

これまで、商工会ホームページ作成支援ツール「SHIFT」を活用しHP作成やSNSへのアカウント取得において稼働する方向で進めていますが、なかなか思った以上に稼働していないのが現状です。

巡回訪問等で手軽にHP作成が可能だという事をPRすると同時に、タブレット端末を活用して小規模事業者のホームページの開設、更新作業、電子公告作成支援を行う事と、作成支援にとどまらず専門家等を入れて、どこよりもく情報を知ることができる、どこにも書いていない情報が載っている、わからなかったことが詳しくわかりやすく解説されている、情報がまとまっているといった魅力あるHP作成をし、全国に向けた販路開拓支援を行います。

また、グローバル社会の中で同じ趣味や嗜好を持つ者同士で繋がる事が可能なSNS（Facebook等）を活用し、リアルタイムな情報を発信する事で、自社の商品を見てもらうきっかけとなり販路開拓へ結び付けることが可能となる為、情報提供方法についても指導・助言を行います。

⑥ 地域内小規模事業者の需要開拓支援（拡充実施）

全国的に平成26年4月の消費増税から個人消費の低迷が続いていると言われていたが、当町でも例外ではなく、小規模事業者の経営に大きな影響を与えております。これまで、消費税転嫁対策の相談や講習会の開催のみに留まっておりました。

今後は、観光客や道央圏に向けた販路開拓だけでなく、地域内需要開拓事業として、年末大売出し、くらし応援券事業を拡充実施し、来店機会の増加と各事業の相乗効果で町外への消費集出を防ぐことができ、即効性のある消費喚起に効果が期待でき小規模事業者の販売促進につながる支援を行います。

- (1) 年末大売出し事業を通じた小売商業の販売促進支援
- (2) くらし応援券事業を通じた地域内小規模事業者の販売促進支援

⑦ 石北四町市場協議会（広域連携）を通じた相互協力による販路開拓支援（拡充実施）

これまで、広域連携において、各町で開催しているイベント等に出店し、販路開拓に努め、近隣住民に地場製品のPR支援を実施してきました。

今後は、四町以外へのイベント等へ積極的に出店する販売業者への支援と更なる情報提供を強化します。また、パンフレット等の製作・PR、イベントへ出店といった事業経費の一部（出店料等の1/2又は3万円のいずれか低い方の金額）を石北四町市場協議会より補助し、販売促進から安定した経営に繋げ、事業計画策定からフォローアップまで支援を行います。

（目標）

小規模事業者販路開拓支援

支援内容	H27（見込）	H28	H29	H30	H31	H32
展示会・商談会出展者支援者数	未実施	1	2	3	3	3
SHIFT登録事業者数	未実施	2	4	6	8	10
地域活性化による販路開拓支援件数	12	14	16	17	17	17

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

(課題と取組概要)

これまで、愛別町が策定している振興計画を基に行動しており、各関係団体がそれぞれ地域資源を活用した地域活性化をどうするのかを検討しているのが現状です。

今後は、小規模事業者への支援と地域経済の活性化は表裏一体で車の両輪と捉え、愛別町、上川中央農業協同組合、愛別町観光協会、愛別町きのこ振興会等の諸団体と連携を図り、地域資源を活用した取組を検討します。

そこで検討した方向性を踏まえ、基幹産業である「農業」と「きのこ」を地域資源として活用し、当町の魅力を十分に踏まえた「愛別ブランド」を育成し、新商品開発の検討会を進めます。

また、市街地活性化施設として整備した「蔵 KURARA ら」をどのように活用するのか、にぎわい創出を促進する事で、地域活性化に繋がり、小規模事業者が持続的に発展させるための良好な環境を整備する為に、町内の関係諸団体と連携して事業を検討します。更には、愛別町らしい滞在型観光への取組について、愛別町及び大雪広域観光圏推進協議会（旭川市と近隣7町村）と連携し、「住んでよし・訪れてよし」を合言葉に、今後の目指すべき事や滞在型のプログラムを検討し、町外からの観光客の来町機会を作り、交流人口の更なる増加を図ります。交流人口が増加する事で、町内の飲食業をはじめとするサービス業や小売業への消費流入が期待され、小規模事業者の持続的発展を図る事が可能となるように支援します。

(事業内容)

① 地域イベントによる地域経済活性化（拡充実施）

市街地活性化施設として整備した「蔵 KURARA ら」をどのように活用するのか、地域の賑わいを創出する為に、愛別町、上川中央農協、愛別町観光協会にて構成する検討会を実施し、当町が実施する市街地活性化に係る基本計画策定から今後の展開を検討し「あいべつ夏まつり」、「出来秋の収穫祭 びっ蔵市」といった各種イベントを開催します。

「あいべつ夏まつり」、「出来秋の収穫祭 びっ蔵市」では、これまで、小規模事業者へは出店協力の依頼に留まっておりましたが、今後は、経営計画策定に取り組む小規模事業者への出店を進め、消費者ニーズを収集する絶好の機会として、より積極的な活用に取り組み、地域特産品（きのこを含めた特産品）のPRや消費拡大を図り、商品認知度を高め、地域経済の活性化と交流人口の拡大と地域の結束を図ります。

② 地域資源「きのこ」を活用した特産品開発及び需要の開拓（新規）

これまで、昭和47年に2戸の農家がえのき茸生産施設で栽培に取り組んだのがはじまりで、今では「きのこの里」として全道でも知られるようになりました。その中でも、きのこを使用した加工品も数多く販売されていますが、健康志向の機運が高まっている中で、きのこ加工品の潜在的な販売力は高まっています。今後は、地域の飲食店等からアドバイスを頂き、きのこに高付加価値を付けた新たなメニューの開発を検討し、各種イベントやお祭りにおいて、ご当地グルメを積極的に販売し、知名度アップを図り、「愛別ブランド」の新たな食として交流人口増加や地域内での需要増加に繋ぎ、農商工連携で地域の活性化を図ります。

また、新たなメニュー開発は地域を巻き込んで地域資源を開発販売する為、活用事業者やそれを取り巻く事業所、町内の一般消費者等と、それぞれが意見交換を行い、更なる進化を続けることで、地域経済の底上げにもつながり、そして、新たな販路開拓にもつながる為、小規模事業者の持続的発展に繋がる事業を取り組みます。

③ 農業と連携した滞在型観光事業の実施（新規）

これまで、修学旅行生の体験型農業の推進等を愛別町が主導で実施してきました。

今後は、愛別町や大雪広域観光圏推進協議会（旭川市・愛別町・東神楽町・東川町・鷹栖町・当麻町・比布町・上川町）を中心に、来訪者が地域に留まり、住民との交流を促進する「滞在交流型観光」

を通じて「住んでより、訪れてよし」の観光地域づくりを目指して町内の若手を中心としたワークショップ（愛別町・お米生産者・きのこ生産者・牛肉生産者・農産物加工業者・宿泊関係者・商店街関係者・イベント関係者・上川中央農協・愛別商工会）を開催し協議を進めていきます。その中で、当会も大雪広域観光圏協議会のワークショップへ参画し、定期的に愛別町に来ていただく仕組みを構築し、交流人口を更に増加させることで、飲食業をはじめとするサービス業や小売業の消費流入が期待されます。売上増加を図り地域活性化へ繋げていくために、町内の自然や畑、キノコ施設を観光資源として愛別町の魅力を印象的に発信して、新たな魅力を生み出すように事業を推進し、愛別町滞在プログラムの策定を目指し、観光開発による集客・地域経済活性化策を検討します。そして、滞在交流型観光事業が進む中で、当商工会としても観光ルートや滞在プログラムの内容を組み込んだ、小規模事業者が中心に掲載した観光マップの作成を検討します。また、愛別町滞在中にはその観光マップを見ればすべてがわかる利便性の高いマップに仕上げ、さらには、外国人観光客に対応した観光マップの作成を検討します。

そして、きのこ生産者と事業を通じて人脈ができると同時に、地域特産品の開発と知名度向上、6次産業を見据えた事業化を実施し、小規模事業者の新規獲得も見込めます。小規模事業者の増加は地域活性化の源泉でもある為、創業希望者の掘り出しと創業に発展した際には伴走型支援に取り組みます。また、地域の特性を活かした製品開発への支援、大都市圏への販路開拓の支援、地域におけるブランド力向上のための支援、そして「B to B」、「B to C」取引の促進のための支援へとつながるような総合的なブランド化の支援を目指していきます。

（目標）

地域活性化に資する取組

支援内容	H27（見込）	H28	H29	H30	H31	H32
イベント実施回数	2	2	2	3	3	3
特産品開発参加者数	未実施	3	5	5	7	7

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

（課題と取組概要）

北海道中小企業総合支援センター、近隣の商工会、日本政策金融公庫や地元金融機関及び日頃から交流のある中小企業診断士や税理士等とはかねてから密な連携は図られ、支援ノウハウ等の情報交換は盛んに行っておりますが、近年設置された様々な支援機関との連携はまだ不十分です。

今後は、経営発達支援計画を推進する上で、更なる多くの支援機関と連携し、支援ノウハウの情報交換を図ると共に、従来からの連携機関とも連携内容を更に掘り下げ、情報交換を実施します。

（事業内容）

① 地域の経済動向調査に関する情報収集、分析提供についての情報交換

これまで、地元金融機関及び日本政策金融公庫との景況情報交換に留まっておりました。

今後は、愛別町、地元金融機関、日本政策金融公庫の情報を、中小企業診断士等と連携し、地域経済の各種経済動向の総合的な資料とする為の情報交換を年2回実施し、より多くの支援ノウハウの情報交換を行います。

② 経営状況の分析に関する情報交換

これまでの、各種分析は実施していない為、情報交換を行っていないのが現状です。

今後は、具体的に分析（SWOT分析・ABC分析・商圈分析等）を実施し、基礎的数値として活用を図るために、専門的な分析と総合的な評価が求められており、「愛別町」、「北海道よろず支援拠点」、「中

小企業診断士」、「税理士」、「金融機関」、「北海道商工会連合会」とも連携をし、経営分析に関する情報交換を年2回行います。

③ **事業計画策定支援・策定支援後に関する情報交換**

これまでは、事案が生じた際にだけ必要に応じて外部専門家と情報交換を行ってきたのが現状です。

今後は、地域の経済状況や経営分析、各種需要動向等を総合的に勘案した計画策定と策定後のフォローアップによる持続的な発展を目指した支援体制が求められており、「愛別町」、「北海道よろず支援拠点」、「小企業診断士」、「税理士」、「金融機関」、「北海道商工会連合会」とも連携をし、伴走型の指導・支援ノウハウ等の情報交換を年2回行います。

④ **需要動向調査に関する情報交換**

これまでは、広域連携商工会で需要動向調査を実施していたが、情報交換を行っていないのが現状です。

今後は、町内の消費者ニーズ調査、愛別町観光協会と連携して観光施設・各種イベント来場者向けアンケート調査、地域外需要動向調査の活用を実施し、需要を見据えた基礎的数値として活用を図ります。その中で、専門的な分析と総合的な評価が求められており、「愛別町」、「愛別町観光協会」、「北海道よろず支援拠点」、「小企業診断士」、「税理士」、「金融機関」、「北海道商工会連合会」とも連携をし、需要動向調査で得た内容について情報交換を年2回行います。

⑤ **小規模事業者販路開拓支援についての情報交換**

これまでは、物産販売等の開催案内を該当事業所へ案内するだけで、情報交換を行っていない現状です。

今後は、小規模事業者への販売場所の設置や販売手法等を多様化し支援するなど、専門的な知見が必要とされるため、愛別町、愛別町観光協会、全国商工会連合会、北海道商工会連合会とも連携し、年2回、物産販売の情報提供と実施後のフォローアップに関する支援ノウハウ等の情報交換を図ります。

⑥ **地域経済の活性化に資する取組についての情報交換**

これまでは、事案が生じた際に、自治体と打合せするだけで、情報交換までは行っていないのが現状です。

今後は、地域特有の課題を解決する取組等について、「愛別町」、「上川中央農協」と連携して、年4回、情報交換を図ります。

⑦ **商工会関連との連携及び情報交換**

北海道商工会連合会が開催する「経営支援に関する会議」、「上川管内職員協議会経営指導員部会」において、全国及び近隣市町村商工会の支援現状を情報交換し、愛別商工会のフィードバックする為の総合的なノウハウ等の情報交換を図ります。

⑧ **近隣商工会との連携及び情報交換**

これまで、石北四町市場協議会の経営指導員が集まる経営支援会議において、情報交換の時間を新設し、支援ノウハウや支援状況または支援事例について情報交換を行ってきました。

今後は、地域の小規模事業者の販路・需要開拓に関する連携や共同事業を検討し、近隣地域をターゲットとした広域連携による販路・需要開拓事業の模索など新たな支援ノウハウの検討、情報交換を年12回行います。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(課題と取組概要)

職員の資質向上などについては、これまで、職員別実施される各種研修会等への参加を中心に対応を図っています。限られた時間の中で実施される年次別カリキュラムのため、経験年数の違いから指導能力に差異が生じ、職員間での指導ノウハウの共有化が図りにくい事が支援業務上の課題となっています。

今後は、以下により経営発達支援計画を一貫して実行する為の指導能力の向上を図ります。

(事業内容)

① 職種別に求められる資質

(経営指導員)

小規模事業者の経営課題を把握し、その解決の方向性のある程度見通し、解決までの全工程を管理し、支援の進捗や事業者の満足度などを把握する。必要に応じて軌道修正するプロジェクトマネージャー型の業務に対応出来る資質の向上を図ります

(補助員)

指導員の業務をサポートしながら、支援ノウハウの技術を実践的に学び、経験年齢により軽微な経営課題は、職員間の情報共有により、単独で、小規模事業者の経営課題を把握し、その解決の方向性のある程度見通し、解決までの全工程を管理する為の業務に対応出来る資質の向上を図ります。

(記帳専任職員)

指導員の業務をサポートしながら、支援ノウハウの技術を実践的に学び資質向上を図ります。

② 研修参加による資質向上

北海道商工会連合会が主催する研修会の参加に加え、中小企業大学校が主催する「経営支援に関する研修会」に経営指導員及び補助員は年間1回以上参加する事で、売上や利益の確保をする事を重視した支援能力の向上を図ります。

③ 職員間の支援ノウハウの共有化による資質向上

これまで、北海道商工会連合会や中小企業大学校で開催する資質向上セミナーや研修会等に、職員が参加していますが、その研修内で習得した内容を商工会内でフィードバックしていないのが現状で共有して学ぶこともあるが、職員間の意思疎通ができていないのが課題です。

これからは、職員間で研修及び情報収集で得た支援ノウハウを共有化し、定期的開催する報告会やOJTで資質向上を図り、伴走型支援能力を向上させます。また、専門家派遣事業を積極的に活用し、指導員が専門家と企業支援に同行する事で、研修では身につけにくい経営課題の解決方法等、高度・専門的な知識・ノウハウの取得を目指します。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(課題と取組概要)

これまで、「事業計画を立案」「承認を経て実施」その後、「報告」といった基本的な仕組みであり、年に1回の事業評価システムにより、事業の見直しをしています。事業評価の基準が不十分の為、事業計画見直しの明確な改善策が分からないのが課題となっています。

今後は、明確な改善策を事業評価システムを活用して、事業実施状況及び成果について、実施する事業の目標達成度合いによる数値的評価を具体的に洗い出し、検討と計画の見直しを行い、経営発達計画の実施効果を高めます。

(事業内容)

① 職員会議での確認検証（新規）

職員レベルで年4回（3カ月に1回）職員会議を実施し、経営発達支援計画の進捗状況を確認するとともに事業評価も実施して、事業の目的や内容の見直しを検証します。

② 経営発達支援計画の事業評価及び見直し体制（新規）

上記①で検討した内容を年2回（上半期・下半期）、商工会三役会議（会長・副会長）に提示して、評価見直しの方針を決定します。そして、愛別町担当課や中小企業診断士、金融機関、北海道商工会連合会に対しても事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行い、多方面からの意見を踏まえ評価検証をします。

③ 経営発達支援計画の事業評価及び見直しの決定（新規）

上記②で示された事業成果の評価・見直し案を商工会理事会において評価・見直し案を審議して、評価・見直しの方針を決定します。

④ 経営発達支援計画の事業評価及び見直しの承認（新規）

上記③の理事会において決定された、事業の実施状況や成果・評価・見直しの案については、事業年度終了後、通常総会に報告し、承認を受けます。

⑤ 経営発達支援計画の事業評価及び見直しの公表（新規）

事業の成果・評価・見直しの結果を愛別町へ報告し、その後、愛別商工会館及び「蔵 KURARA ら」へ掲示して、計画期間中公表します。また、HP も更新し公表をします。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成27年6月現在)

(1) 組織体制

(事務局)

事務局長を総括として、経営指導員・補助員・記帳専任職員の3名で事業を推進する。

(役員構成)

役職	氏名	事業所名	担当役務名
会長	長屋 修二	愛別モータース(株)	
副会長	住友 泰之	(株)住友商店	経改事業推進・金融
副会長	山崎 祐二	山崎電機(株)	総務企画
理事	柴崎 大輔	大栄カデン	総務企画
理事	堀家 直利	(株)大正製材	経改事業推進
理事	荒木 邦雄	(株)協和温泉	経改事業推進
理事	三浦 友二	(株)三浦組	総務企画
理事	菅原 真悟	菅原鉄工所	総務企画・金融
理事	西村 浩一	西村建設工業(株)	経改事業推進
理事	木村 有滋	木村商店	経改事業推進
理事	南部 勇人	(株)南部石油店	総務企画
理事	羽澄 雄太	(有)愛別清掃	総務企画
理事	田口 陽子	でんきの田口	経改事業推進
監事	奥 俊博	(有)モク工房	
監事	三浦 守	三愛自動車工業(株)	

(部 会)

商業部会・工業部会・サービス業部会

(委員会)

総務企画委員会・経営改善普及推進委員会・金融審査委員会

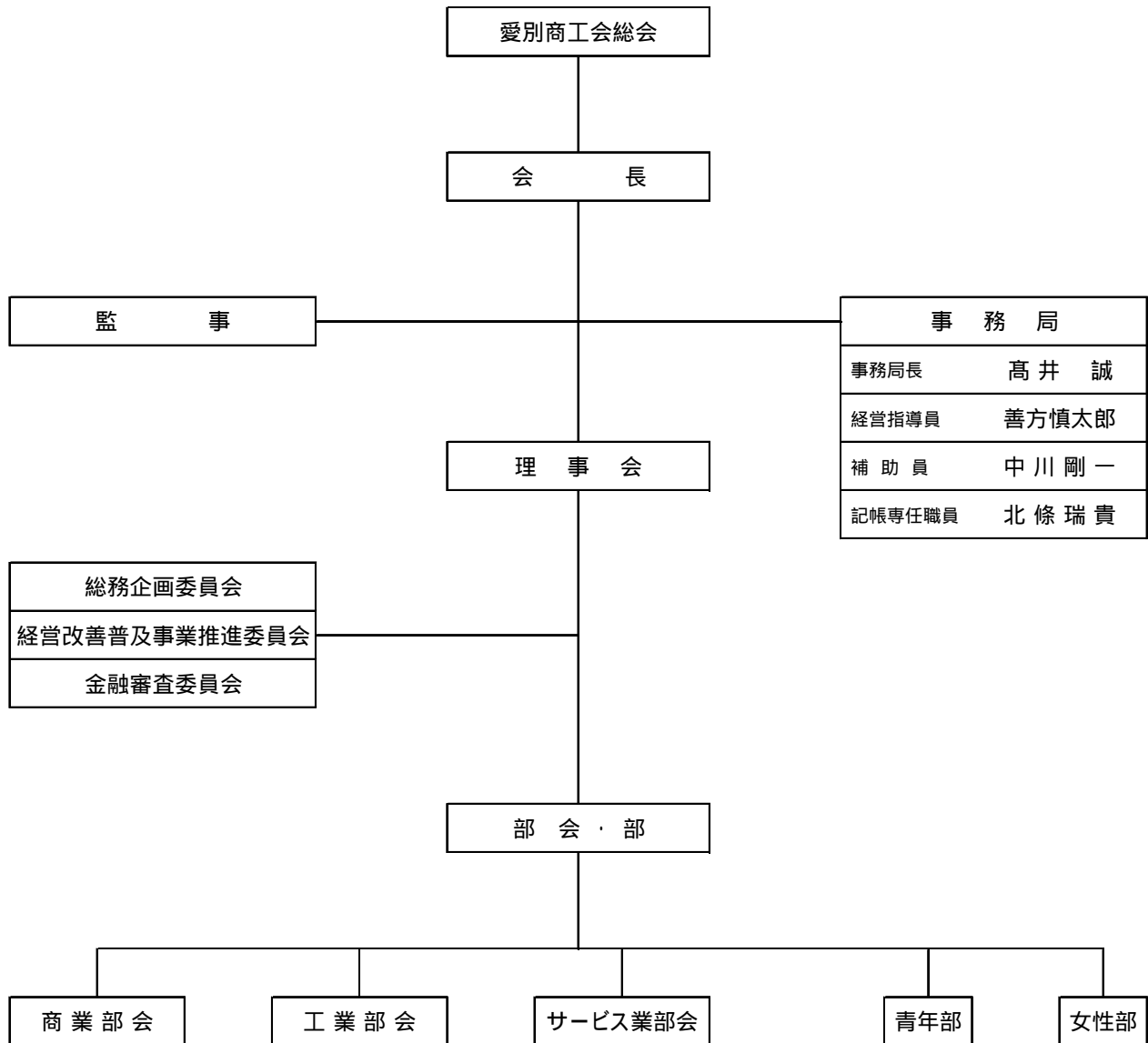
(事務局)

経営発達支援事業は、事務局長を総括責任者となり、実務の担当者は経営指導員として、補助員、記帳専任職員が補佐する体制としています。

職名	氏名	担当業務
事務局長	高井 誠	商工会運営管理業務
経営指導員	善方慎太郎	経営改善普及事業事務
補助員	中川 剛一	経営改善普及事業事務
記帳専任職員	北條 瑞貴	税務経理記帳代行業務

愛別商工会組織図

平成27年4月1日



(2) 連絡先

名称 : 愛別商工会
住所 : 北海道上川郡愛別町字本町 166 番地
電話 : 01658-6-5240
FAX : 01658-6-5239
ホームページ : <http://sekihoku4.com>
メール : aibetsu@rose.ocn.ne.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
必要な資金の額	650	650	750	780	780
経済動向調査費	50	50	50	50	50
経営分析費	250	250	250	280	280
事業計画策定費	50	50	100	100	100
事業計画作成後支援	50	50	100	100	100
需要動向調査費	50	50	50	50	50
販路開拓支援費	50	50	50	50	50
地域活性化事業費	100	100	100	100	100
支援力向上対策費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、道補助金、町補助金、各関係機関補助金収入、会費収入、特別賦課金(参加負担金)

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>①地域の経済動向調査に関する情報収集、分析提供 連携内容：統計資料、経済動向指数の分析と活用 連携者：愛別町、地元金融機関、中小企業診断士</p>
<p>②事業計画策定支援及び事業計画策定後の実施支援 連携内容：事業計画策定支援と持続的な発展支援のためのフォローアップ 連携者：中小企業庁、愛別町、北海道よろず支援拠点、地元金融機関、中小企業診断士、税理士、北海道商工会連合会</p>
<p>③経営分析と需要動向調査 連携内容：経営分析の結果と需要動向調査に基づく専門的な支援 連携者：愛別町、北海道よろず支援拠点、中小企業診断士、税理士、金融機関、北海道商工会連合会</p>
<p>④新たな需要の開拓に寄与する事業 連携内容：販路拡大に係る持続的支援 連携者：愛別町、愛別町観光協会、全国商工会連合会、北海道商工会連合会</p>
<p>⑤地域経済の活性化に資する取組 連携内容：地域活性化に係るイベント開催 連携者：愛別町、上川中央農協</p>
<p>⑥経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組 連携内容：情報交換 連携者：日本政策金融公庫、地元金融機関、北海道商工会連合会、近隣商工会</p>
<p>⑦経営指導員等の資質向上等に関すること 連携者：北海道商工会連合会、北海道、地元金融機関、北海道よろず支援拠点、中小企業診断士、税理士</p>
<p>⑧事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること 連携者：愛別町、北海道商工会連合会、地元金融機関、中小企業診断士</p>

連携者及びその役割

連携者 : 愛別町 町長 前佛 秀幸
住所 : 北海道上川郡愛別町字本町197番地
電話番号 : 01658-6-5111
役割 : ・調査資料の提供と閲覧及び助言
・事業計画の指導及び助言
・イベント参画及び助言
・交流人口促進事業への指導及び助言

連携者 : 中小企業庁 長官 豊永 厚志
住所 : 東京都千代田区霞が関1丁目31-1
電話番号 : 03-3501-1511
役割 : ミラサポによる専門家派遣

連携者 : 北海道よろず支援拠点 コーディネーター 中野 貴英
住所 : 北海道札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル9階
電話番号 : 011-232-0101
役割 : ・各種支援事業の指導及び助言
・事業計画の指導及び助言

連携者 : 北海道商工会連合会 会長 荒尾 孝司
住所 : 北海道札幌市中央区北1条西2丁目プレスト1.7ビル4階
電話番号 : 011-251-0101
役割 : ・エキスパートバンクによる専門家派遣
・事業計画の指導及び助言
・商談会や展示会の情報提供及び出店支援
・経営指導員研修会の開催及び情報交換

連携者 : オフィス後藤経営 中小企業診断士 後藤直樹
住所 : 北海道札幌市北区あいの里3条3丁目93-3
電話番号 : 011-778-1161
役割 : ・各種支援事業の指導及び助言
・事業計画の指導及び助言
・専門家派遣事業での支援

連携者 : 小規模企業活性化オフィス 中小企業診断士 只野正博
住所 : 北海道札幌市西区発寒3条5丁目8-1
電話番号 : 011-666-6369
役割 : ・各種支援事業の指導及び助言
・事業計画の指導及び助言
・専門家派遣事業での支援

連携者 : 税理士 大久保昌宣
住所 : 北海道旭川市3条16丁目フジリアルタービル2階
電話番号 : 0166-29-0811
役割 : ・専門的知識による指導及び助言
・情報交換、税務指導による高度な知識のノウハウの提供

連携者 : 日本政策金融公庫旭川支店 国民生活統括 森田太郎
住所 : 北海道旭川市4条9丁目9-1704-12朝日生命旭川ビル
電話番号 : 0166-23-5241
役割 : ・事業実施に伴う資金需要に対する金融支援
・金融制度支援情報の提供及び助言
・経済情勢の提供及び助言

連携者 : 旭川信用金庫愛別支店 支店長 菅野博昭
住所 : 北海道上川郡愛別町字本町197番地 (役場庁舎内)
電話番号 : 01658-6-5121
役割 : ・事業実施に伴う資金需要に対する金融支援
・金融制度支援情報の提供及び助言
・経済情勢の提供及び助言

連携者 : 全国商工会連合会 会長 石澤 義文
住所 : 東京都千代田区有楽町1-7-1
電話番号 : 03-6268-0088
役割 : ・専門家派遣事業及び経営改善計画に基づく円滑な資金調達の助言
・WEB研修によるスキルアップ

連携者 : 北海道中小企業総合支援センター (道北支所) 支所長 高橋 昭彦
住所 : 旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチパーク内
電話番号 : 0166-68-2750
役割 : ・小規模事業者の経営指導及び設備資金の支援

連携者 : 中小企業大学校旭川校 校長 飯田 利彦
住所 : 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1
電話番号 : 0166-65-1200
役割 : ・各種研修会によるスキルアップ

連携者 : 愛別商業振興会 会長 長屋 修二
住所 : 北海道上川郡愛別町字本町166番地 (愛別商工会館内)
電話番号 : 01658-6-5240
役割 : ・商品券事業での情報提供

連携者 : 上川中央農業協同組合 代表理事組合長 野口 昇

住所 : 北海道上川郡愛別町字本町125番地

電話番号 : 01658-6-5336

役割 : ・加工特産品開発に係る情報提供と助言
・地域活性化に関する指導及び助言

連携者 : 愛別町観光協会 会長 長屋 修二

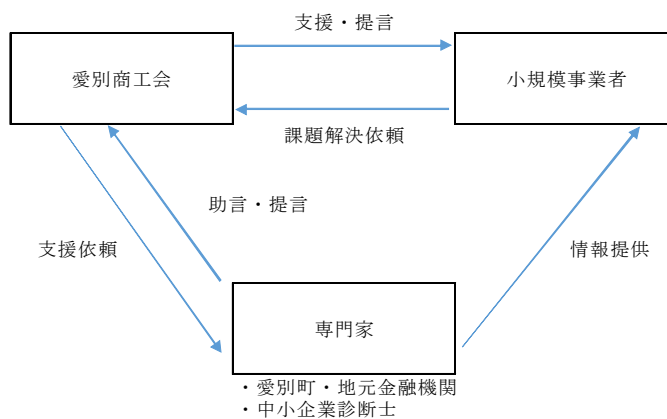
住所 : 北海道上川郡愛別町字本町166番地 (愛別商工会館内)

電話番号 : 01658-6-5240

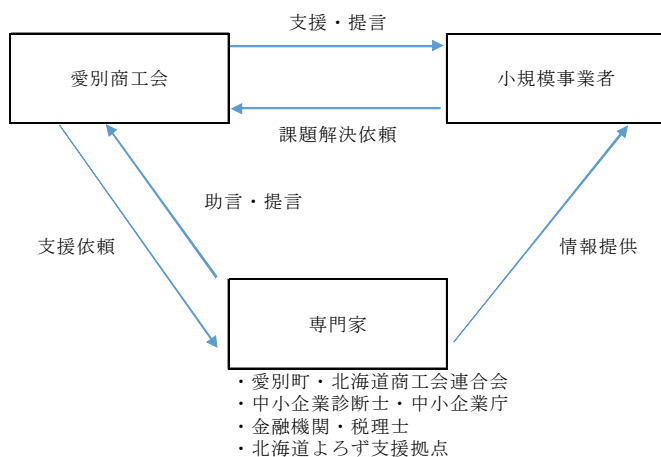
役割 : ・観光事業に係る情報提供と助言
・地域活性化に関する指導及び助言

連携体制図等

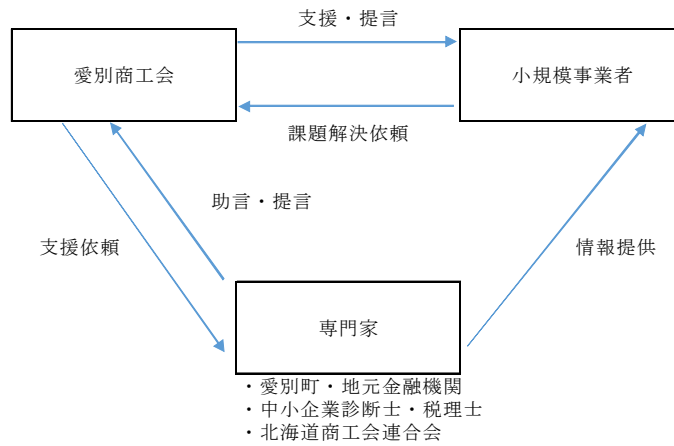
①地域の経済動向調査に関する情報収集、分析提供



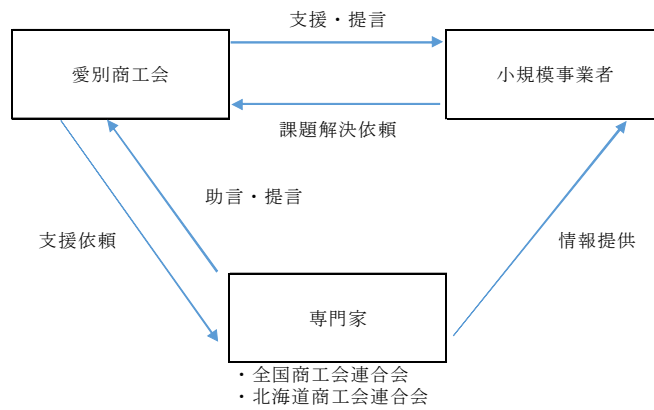
②事業計画策定支援及び事業計画策定後の実施支援



③経営分析と需要動向調査



④新たな需要の開拓に寄与する事業



⑤地域経済の活性化に資する取組

